

平成 21 年度

個別外部監査報告書

中央卸売市場

平成 21 年 1 2 月

大阪市個別外部監査人

園木宏

個別外部監査報告書 目次

「中央卸売市場」

第1. 監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 監査の対象とした経営の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行の内容	1
(1) 内容	1
(2) 理由	1
3. 監査対象部署及び対象期間	1
(1) 監査対象部署	1
(2) 対象期間	1
4. 契約期間	2
5. 監査を実施した期間	2
6. 外部監査の視点	2
7. 主な監査手続	3
8. 個別外部監査人を補助した者	3
9. 利害関係	3
第2. 監査の結果及び意見	4
1. 大阪市中央卸売市場をめぐる課題	4
2. 資金不足比率悪化要因の分析	5
(1) 中央卸売市場会計に係る資金不足比率の算定	5
(2) 資金不足比率の改善に必要な資金不足額あるいは事業規模の試算	5
(3) 資金不足比率悪化の内的要因の分析	5

①企業債償還期間と減価償却期間の不対応	6
②楽観的な収支見込計画を前提とした本場の過大な設備投資.....	7
1) 本場整備時の収支予測の検証	7
i) 資金不足額及び資金不足比率の平成元年度計画と実績の比較	8
ii) 平成元年度計画と実績の乖離要因分析	10
a. 計画の楽観的見込みによる売上高割使用料の乖離	13
b. 計画の楽観的見込みによる施設使用料の乖離	16
c. 本場整備工事費の増加による減価償却費、企業債利息、企業債償還金の乖離.....	17
2) 本場の過大な設備投資	18
i) 当初の投資額の過大見積	18
ii) さらなる工事費の増加	18
iii) 工事費増加の経緯	18
③収益性の低さ	22
1) 他の中央卸売市場との比較.....	22
i) 売上高にかかる指標の比較.....	22
ii) 職員 1 人あたり収益及び固定資産回転率の比較.....	24
2) 大阪市中央卸売市場全体の収支状況	26
i) 損益計算書の推移	26
a. 営業収益	27
b. 営業費用	27
c. 営業外収益	30
ii) 市場別収支の状況	31
a. 本場と東部市場の収益性比較	31
b. 本場及び東部市場の売上高割使用料.....	34
3. 経営健全化に必要な収支計画の検討	36
(1) 現在の中央卸売市場の収支計画の内容	36
(2) 財政健全化法第 23 条第 2 項第 5 号の収支計画策定に当たり留意すべき事項	39
①市場を巡る外的要因に対する保守的な見込金額の算出	39
②自助努力のための厳しい目標設定と確実な実行	40

1) 人件費の厳しい目標の設定と確実な実行	40
2) 委託化に伴う物件費増加を抑えた目標設定と確実な実行	40
3) 東部市場の再整備に係る施設使用料改定の確実な実行.....	40
4) 施設使用料に係る自助努力への期待	41
③収支計画の精緻化による経営管理の徹底	41
1) 経営責任の明確化のための市場別収支計画の策定	41
2) 経営健全化の収支計画達成のための短期、中期収支計画策定と収支項目の精緻化	41
④人件費及び物件費の経費に連動する補助金の正確な見積り	42
⑤設備に係る確実に予測される支出の正確な見込	42
⑥資本費平準化債の確実な発行	42
 4. 資金不足比率を経営健全化基準未満とする方策の検討	43
(1) これまでの取り組み	43
①経営収支改善の取り組みの概要	43
1) 経営収支改善計画の策定	43
2) 収益的収支の推移による取り組み成果の概観	43
②具体的な取り組み内容	44
1) 使用料の改定による增收策	44
2) 職員の削減	45
3) 物件費の抑制	45
4) 市場事業における資本費平準化債の発行	46
(2) 改善の検討が必要な事項	47
①施設使用料増加の方策	47
1) 使用料徴収部分の入居率向上	47
i) 使用料徴収部分入居率の推移	47
ii) 指摘事項	49
a. 業務管理棟の入居促進の必要性	49
b. 市場施設の面積の把握	49
②(社)本場市場協会との取引の見直し	50
1) (社)本場市場協会との関係	50

2) 指摘事項	51
i) 使用料の徴収	51
ii) 業務管理棟共用部分管理業務の契約方法の見直し	51
iii) 分担金の根拠の明確化	52
③随意契約の業者選定方法の見直し	53
1) 契約手続の概要	53
2) 指摘事項	54
④一般会計の負担の見直し	55
1) 一般会計繰入金の繰入の概要説明	55
i) 根拠法令等	55
ii) 繰入項目	56
a. 一般会計補助金	56
b. 一般会計出資金	56
2) 指摘事項	57
i) 繰出基準の明確化	57
ii) インセンティブの仕組みの必要性	57
5. その他の監査上の指摘事項	58
(1) 無償による使用許可を行っている施設の事例	58
①施設の使用状況を把握していない事例	59
②期限どおりに申請書が受理されていない事例	60
(2) 固定資産の管理状況が不十分な事例	61
①備品整理票等による備品表示の未実施	61
②処分済み備品の除却処理もれ	61
③有姿除却が必要な設備	62
6. その他の総合的な課題	63
(1) 経営健全化計画の進捗管理	63
①第三者機関によるチェック	63
②情報公開	63
(2) 市場活性化のための仲卸業者の経営基盤強化	63

(3) 運営方法の継続的な検討	64
①民間委託の推進	64
②市場運営のあり方の継続的な検討	64
(4) 将来のリスク管理	65
 ＜参考＞中央卸売市場の概要	 66
1. 中央卸売市場制度の概要	66
(1) 法的根拠	66
(2) 機能	66
2. 大阪市中央卸売市場の概要	67
(1) 沿革	67
(2) 事業の概要	68
①大阪市中央卸売市場の機構	68
1) 流通経路	68
2) 関係事業者等	68
3) 中央卸売市場における販売方法	69
②取扱品目	69
③総取扱量、総取扱高の推移	69
④使用料の状況	70
1) 売上高割使用料	70
2) 施設使用料	70
(3) 施設の概要	72
①本場・東部市場の施設の現況	72
②東部市場の再整備	73
(4) 組織の概要	75
①大阪市中央卸売市場の組織	75
②職員数の推移	76
(5) 経営方針等	77
①局長改革マニフェスト	77

②経営方針	77
③大阪市中央卸売市場中長期ビジョン	77
(6) 決算の概要	80
①財務事務の方法	80
②業績等の推移	80
1) 損益計算書の推移	80
2) 貸借対照表の推移	81
i) 固定資産	82
ii) 借入金の状況	83
3. 外部環境	84
(1) 我が国の食環境及び卸売市場を取り巻く環境	84
①食料消費量の動向	84
②卸売市場の動向	86
③取扱金額の推移	88
④全国の中央卸売市場における大阪市の地位	89
(2) 大阪市近隣市場の動向	89
①近隣市場の開設区域	89
②各市場の供給先	90
(3) 大阪府の検討状況	91
4. 資金不足比率の定義	93
5. 監査委員による決算審査等の実施状況及び指摘事項	94
(1) 大阪市健全化判断比率等審査意見書	94
(2) 大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見書	94

(本報告書の各表に表示されている合計数値は、端数処理の関係上、その内訳の単純合計と一致しない場合があります。また、出典について特段の記載のない図表については、大阪市中央卸売市場より入手した資料に基づいて作成しております。)

第1．監査の概要

1．監査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）第26条第1項に規定する長からの要求に係る個別外部監査である。

2．監査の対象とした経営の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行の内容

（1）内容

大阪市中央卸売市場事業の事務の執行について

（2）理由

平成20年度の大阪市中央卸売市場事業会計（以下、「中央卸売市場会計」という。）の資金不足比率は、198.7%となっており、経営健全化基準（20.0%）を上回ったことから、大阪市は、平成21年度内に経営健全化計画を定めなければならない。

そのため、財政健全化法第26条第1項の規定により、長からの要求に係る個別外部監査を実施するものである。

3．監査対象部署及び対象期間

（1）監査対象部署

中央卸売市場会計において所管している大阪市中央卸売市場の本場及び東部市場を運営している次の部署が監査対象部署である。

経済局 中央卸売市場（総務担当、企画担当、本場、東部市場）

（2）対象期間

原則として平成20年度の執行分を監査の対象期間とし、必要に応じて他の年度についても監査を実施した。

4. 契約期間

自 平成 21 年 10 月 16 日 至 平成 21 年 12 月 15 日

5. 監査を実施した期間

自 平成 21 年 10 月 16 日 至 平成 21 年 12 月 1 日

6. 外部監査の視点

財政健全化法第 26 条第 1 項において、「経営健全化計画」の策定にあたって地方公共団体の長は、あらかじめ当該地方公共団体の財政の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、地方自治法第 199 条第 6 項の個別外部監査を求めることとなっている。

また、「経営健全化計画」には、財政健全化法第 23 条第 2 項において、次の項目について記載を求められている。

- ① 資金不足比率が基準以上となった要因の分析
- ② 計画期間
- ③ 経営の健全化の基本方針
- ④ 資金不足比率を経営健全化基準未満とする方策
- ⑤ 各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画
- ⑥ 各年度ごとの資金不足比率の見通し
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

従って、監査の対象とする中央卸売市場事業の経営の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、「資金不足比率」が「経営健全化基準」以上に悪化した要因の分析、「資金不足比率」を「経営健全化基準」未満に改善するための方策、その他経営の健全化に必要な課題を抽出する観点から監査を行った。

7．主な監査手続

- (1) 資金不足比率悪化要因の分析を実施した。
- (2) 経営健全化に必要な収支計画の検討を実施した。
- (3) 資金不足比率を経営健全化基準未満とする方策の検討を実施した。
- (4) 経営健全化に向けて総合的な課題の検討を実施した。

8．個別外部監査人を補助した者

公認会計士 小林 礼治	公認会計士 堀 重樹	
公認会計士 葛城 覚	公認会計士 中川 美雪	その他 川端 謙太

9．利害関係

個別外部監査の対象である事項につき、監査人及び補助者は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2. 監査の結果及び意見

1. 大阪市中央卸売市場をめぐる課題

中央卸売市場には、①多種多様な生鮮食料品を品揃えする集荷機能、②「せり」等の取引により公正に価格を形成する機能、③多数の小売業者等へ分荷配送する機能、④取引販売代金を確実に決済する機能、⑤需給に係る情報を収集・伝達する機能という5つの役割を担っている。

このような中央卸売市場において、市場の開設者である大阪市は、民間と民間との取引を公正に実現するために卸売市場法に基づく指導監督の役割が求められている。さらに、市場取引を行うために必要な「場」を整備・維持するという役割も求められている。

大阪市中央卸売市場は、江戸時代の「天下の台所」と称されるような物流商業の中心地としての「市場」を発祥とし、大正12年に公布された中央卸売市場法に基づき設置されたものである。昭和60年には131万トンの取引が行われるなど食生活の中で欠くことのできない中央卸売市場の役割を果たしてきた。

しかし平成になると、中央卸売市場を経由する取引が減少し、市場外での流通量が増加するという構造的な変化が起こり、食文化の多様化、少子高齢化やライフスタイルの変化等に伴う生鮮食料品の消費量の減少傾向も中央卸売市場の取扱量の減少傾向に拍車をかけた。

このような環境の変化のため、大阪市中央卸売市場は、昭和63年には139万トン(5,845億円)の取扱量であったが、平成20年には93万トン(3,694億円)～46万トン(2,151億円)減少している。

しかし、その取扱量からも関西の食生活には欠くことのできない存在であることには変わりはない。

大阪市中央卸売市場は、中央卸売市場の社会的な使命を果たしながら、これらの厳しい市場環境のもとに運営を行うことが求められているが、平成元年から始まった本場の施設整備(工事費約1220億円)などの影響により、資金不足比率は著しく悪化しており、財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定が求められているところである。

2. 資金不足比率悪化要因の分析

(1) 中央卸売市場会計に係る資金不足比率の算定

中央卸売市場会計に係る過去 4 年間の資金不足比率を算定すると、以下のとおりとなる。

平成 20 年度末における資金不足比率は、198.7%であり、経営健全化基準値 20%を大幅に上回っている。

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
I. 資金の不足額（分子）				
1. 流動負債 (+)	12,506	13,876	13,159	13,221
2. 算入地方債 (+)	-	-	-	-
3. 流動資産 (-)	796	830	594	562
4. 解消可能資金不足額 (-)	-	-	-	-
資金不足額計 a	11,710	13,046	12,565	12,659
II. 事業規模（分母）				
1. 営業収益の額 (+)	6,731	6,582	6,476	6,367
2. 受託工事収益の額 (-)	-	-	-	-
事業規模計 b	6,731	6,582	6,476	6,367
III. 資金不足比率 a÷b	173.9%	198.2%	194.0%	198.7%

(2) 資金不足比率の改善に必要な資金不足額あるいは事業規模の試算

平成 20 年度末において、資金不足比率を 20%以下とするためには、資金不足額（表中 a）を 11,386 百万円削減、あるいは事業規模（表中 b）を 56,928 百万円拡大しなければならない厳しい状況にある。

(3) 資金不足比率悪化の内的要因の分析

資金不足比率の悪化要因（内的要因）は、主として以下の 3 点から生じていると考えられ、以下その詳細について述べる。

- ①企業債償還期間と減価償却期間の不対応
- ②楽観的な収支見込計画を前提とした本場の過大な設備投資
- ③収益性の低さ

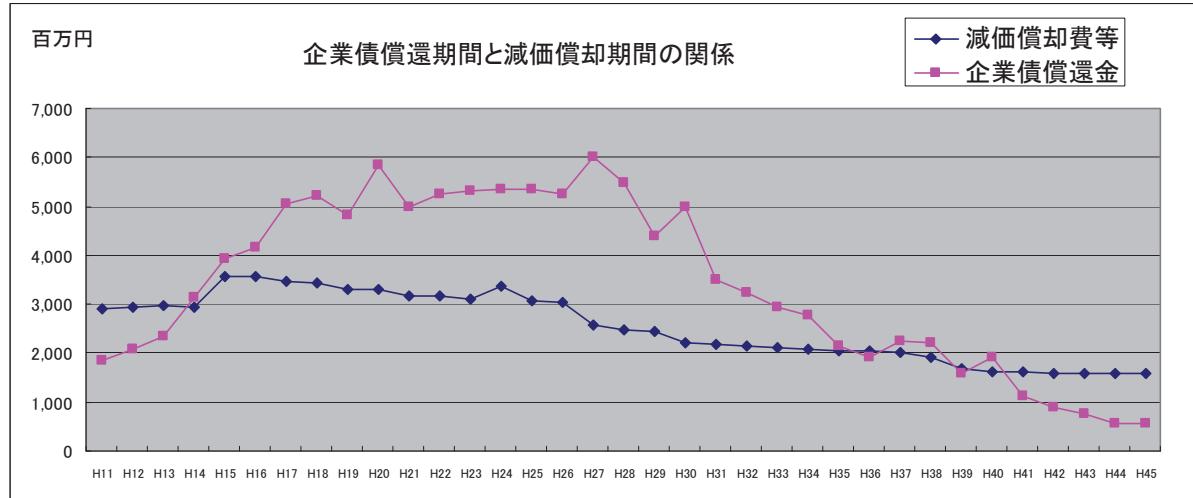
①企業債償還期間と減価償却期間の不対応

大阪市中央卸売市場は資金不足の主たる発生要因を、「本場整備事業に伴う企業債の元金償還期間が減価償却期間と比較して短期間であることから構造的に生じているものである」とアニュアルレポート等でも説明しているとおり、資金不足が生じている理由の 1 つとして、企業債償還期間と減価償却期間の不対応があげられる。

企業債の元金償還期間（主として 20 年）が減価償却期間（主として 30 年）と比較して短期間であるため、減価償却費（資金が流出しない経費）よりも元金償還額が上回ることになり、減価償却によって内部留保された資金では償還額が不足し、その結果、資金不足比率が悪化したものである。

なお、当該不対応から生じる影響額は投資金額が大きいほど大きくなるため、過大な設備投資の影響を受けることになる。

下記のとおり、企業債の元金償還額が、本場整備に係る設備投資の減価償却費を下回るのは、平成 41 年度あたりである。



※企業債償還金には、資本費平準化債償還金は含んでいない。

②樂観的な収支見込計画を前提とした本場の過大な設備投資

平成元年より本場整備が行われたが、平成元年当初に樂観的な収支見込計画を策定し、結果として過大な設備投資を行ったことが、資金不足が生じた原因の1つとなっている。

この資金不足の状況及び解消予定年度について、平成元年度の当初計画と実績の乖離について分析した結果を要約すると、次のとおりである。

- ・ 楽観的な見込みによる収支計画を前提とし、本場整備において過大な設備投資が行われた（当初工事費644億円。資金不足解消予定年度：平成23年度）。
- ・ 当初の収支計画どおり右肩上がりで収益が増加したとしても、資金不足の解消が平成23年度となるところ、収支計画どおりに収益が伸びなかつた。
- ・ 平成6年度に主として設備充実の整備事業見直しが行われた際、すでに取扱量は減少傾向にあり、当初の計画達成は困難であることが明らかであったにもかかわらず、計画の見直しをしないまま、工事費を増加させた（平成6年度見直し後工事費1,027億円）。工事費が増加したことにより、償還額、利子とも大幅に増加し、資金不足の解消年度がさらに後年にずれ込むこととなった。
- ・ 平成10年度の見直しによりさらに工事費が増加した（見直し後工事費約1,220億円）。
- ・ これらの結果、平成20年度時点における収支計画上、資金不足が解消されるのは、資本費平準化債を発行しない場合で平成41年度、資本費平準化債を発行する場合で平成27年度と見込まれ、当初の想定とは大幅に乖離している。

本場整備時の収支予測の検証と、本場の設備投資の状況を詳述すると次のとおりである。

1) 本場整備時の収支予測の検証

設備投資にあたっては、将来の収支予測をたて、返済可能な範囲での設備投資を行うことが通常である。現在の資金不足の状況が、本場整備開始時における想定の範囲内であれば、健全化基準に抵触したとしても、投資時に承認された計画通りの資金ポジションであると言える。

本場整備時における収支計画（以下、「平成元年度計画」と言う。）と実績を比較した結果、次のように乖離が生じている。

i) 資金不足額及び資金不足比率の平成元年度計画と実績の比較

【資金不足額、資金不足比率の平成元年度計画と実績比較】 (単位：百万円)

		S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	
資金不足額	計画	①	1,404	1,208	1,197	1,824	2,270	1,608	2,147	3,437	5,182
	実績	②	1,404	1,146	865	1,131	1,660	1,969	2,432	2,839	3,788
	差異	②-①	0	-62	-332	-693	-610	361	285	-598	-1,394
資金不足比率	計画	③	28%	23%	23%	34%	40%	26%	34%	55%	82%
	実績	④	28%	23%	17%	22%	31%	33%	40%	46%	61%
	差異	④-③	0%	0%	-6%	-12%	-9%	7%	6%	-9%	-21%
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
資金不足額	計画	①	6,898	8,584	9,803	10,752	10,763	10,348	9,727	9,115	7,959
	実績	②	4,433	5,157	6,927	7,902	8,120	9,238	10,452	11,344	11,710
	差異	②-①	-2,465	-3,427	-2,876	-2,850	-2,643	-1,110	725	2,229	3,751
資金不足比率	計画	③	103%	119%	134%	144%	132%	125%	116%	107%	87%
	実績	④	69%	81%	105%	120%	122%	140%	154%	167%	173%
	差異	④-③	-34%	-38%	-29%	-24%	-10%	15%	38%	60%	86%
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
資金不足額	計画	①	6,940	5,803	4,517	3,170	1,958	-127	—	—	—
	実績	②	13,046	14,068	16,740	17,177	17,278	17,369	17,842	18,115	18,302
	差異	②-①	6,106	8,265	12,223	14,007	15,320	17,496	17,842	18,115	18,302
資金不足比率	計画	③	75%	62%	48%	33%	20%	-1%	—	—	—
	実績	④	198%	217%	262%	269%	271%	272%	273%	277%	280%
	差異	④-③	123%	155%	214%	236%	251%	273%	273%	277%	280%
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
資金不足額	計画	①	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績	②	18,706	18,841	18,415	18,275	17,285	16,118	14,828	13,334	11,528
	差異	②-①	18,706	18,841	18,415	18,275	17,285	16,118	14,828	13,334	11,528
資金不足比率	計画	③	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績	④	286%	288%	282%	280%	265%	247%	227%	204%	176%
	差異	④-③	286%	288%	282%	280%	265%	247%	227%	204%	176%
		H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	
資金不足額	計画	①	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績	②	9,678	7,918	6,118	3,948	1,921	-545	-3,206	-6,016	-9,023
	差異	②-①	9,678	7,918	6,118	3,948	1,921	-545	-3,206	-6,016	-9,023
資金不足比率	計画	③	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績	④	148%	121%	93%	60%	29%	-8%	-49%	-92%	-138%
	差異	④-③	148%	121%	93%	60%	29%	-8%	-49%	-92%	-138%

※実績の平成 21 年度以降数値は、平成 20 年度末における見込みである。

※平成元年度計画と条件を同様とするため、資本費平準化債考慮前の数値としている。

※資金不足比率の「-」(マイナス) 表示は、資金不足比率の計算上の数値である。

平成元年度計画では、資金不足比率は最高で平成 12 年度に 144%まで上昇するものの、平成 22 年度には 20%の水準となり、平成 23 年度には解消すると見込んでいた。しかし、実績では、資金不足比率は最高で平成 28 年度に 288%となり（注：平成元年度計画と同条件で比較するため資本費平準化債考慮前の数値であり、実際の比率（198.7%）とは異なっている）、平成 20 年度末に試算している将来見込みでは、平成 41 年度に経営健全化基準を下回る見込みとなっている。

また、資金不足額で見ると、平成 15 年度に平成元年度計画より実績の不足額が超過し、その差異は平成 28 年度がピークとなっている。

このように、非常に大きな乖離が生じているため、乖離が何を原因として生じているかを分析した。

ii) 平成元年度計画と実績の乖離要因分析

平成元年度計画と実績の乖離要因を分析するため、平成元年度に計画した平成 20 年度の予測数値と実績を比較すると、次のとおりである。

【平成元年度計画実績比較（平成 20 年度）】

(単位：百万円)

		平成元年度 計画(A)	実績(B)	差異(B) - (A)
収益的 収支	収益	10,385	7,617	△ 2,768
	営業収益	9,304	6,367	△ 2,937
	売上高割使用料	2,294	858	※1 △ 1,436
	施設使用料	4,712	4,226	※2 △ 486
	雑収益	2,298	1,283	※3 △ 1,015
	営業外収益	1,081	1,250	169
	一般会計補助金	1,061	1,241	180
	その他	20	9	△ 11
	費用	8,109	8,944	835
	営業費用	6,472	6,977	505
	人件費	1,742	1,352	※4 △ 390
	物件費	3,609	2,334	※5 △ 1,275
	減価償却費等	1,121	3,291	※6 2,170
	営業外費用	1,637	1,967	330
	企業債利息	1,505	1,861	※7 356
	その他	132	80	△ 52
	当期純利益	2,276	△1,300	△ 3,576
	繰越利益剰余金	2,902	△28,490	△ 31,392
資本的 収支	資本的収入	1,086	2,922	4,441
	国庫補助金・起債	—	392	※8 392
	一般会計出資金	1,086	2,481	※9 1,395
	固定資産売却代等	—	49	49
	資本的支出	3,213	6,332	3,119
	建設改良費	—	392	※10 392
	企業債償還金	3,213	5,860	※11 2,647
	長期借入金返還金	—	80	80
	その他	—	1	1
	資本的収支不足額	2,127	3,410	1,322
資金不足額(資本費平準化債考慮前)		4,517	16,740	12,223
資金不足比率(資本費平準化債考慮前)		48.5%	262.9%	214.4%
【資本費平準化債(利息を含む)】		—	4,082	※12 4,082
資金不足額		4,517	12,658	8,141
資金不足比率		48.5%	198.7%	150.2%

3億円以上の差異がある項目について、差異理由は次のとおりである。

【3億円以上の差異理由】

(単位：百万円)

差異項目			差異理由
※1 売上高割使用料	△ 1,436		計画の楽観的見込みによる。 詳細は、「a. 計画の楽観的見込みによる売上高割使用料の乖離」参照。
※2 施設使用料	△ 486		計画の楽観的見込みによる。 詳細は、「b. 計画の楽観的見込みによる施設使用料の乖離」参照。
※3 雑収益	△ 1,015		計画の楽観的見込みによる。ただし主として施設利用者から徴収する光熱水費である。
※4 人件費	△ 390		平成12年度より人員削減を行ったことにより減少している（平成11年度比100名減）。
※5 物件費	△ 1,275		施設利用者から徴収する光熱水費が、入居低迷により減少したこと、物件費抑制の取組みにより減少している。
※6 減価償却費等	2,170		本場整備工事費が平成元年度計画より増加したことにより増加している。 詳細は、「c. 本場整備工事費の増加による減価償却費、企業債利息、企業債償還金の乖離」参照。
※7 企業債利息	356		本場整備工事費が平成元年度計画より増加し、これに伴い企業債の発行が増加したことによる。また、資金繰り悪化に伴い一時借入金が増加している。しかし金利の低下により増加額は低く抑えられている。 詳細は、「c. 本場整備工事費の増加による減価償却費、企業債利息、企業債償還金の乖離」参照。
※8 国庫補助金・起債	392		主として東部市場再整備にかかるものであり、平成元年当初は想定外であったことによる。
※9 一般会計出資金	1,395		本場整備事業に伴う企業債の償還額が増加したことにより付随的に増加している。
※10 建設改良費	392		主として東部市場再整備にかかるものであり、平成元年当初は想定外であったことによる。
※11 企業債償還金	2,647		本場整備工事費が平成元年度計画より増加し、これに伴い企業債の発行が増加したことによる。 詳細は、「c. 本場整備工事費の増加による減価償却費、企業債利息、企業債償還金の乖離」参照。
※12 資本費平準化債	4,082		資本費平準化債の活用は平成元年当初は想定外であったことによる。

平成元年度計画と実績の乖離要因は大きく次の3点に集約される。

乖離要因	項目	収支への影響※1 (百万円)
計画の楽観的見込みによるもの	売上高割使用料	△ 1,436
	施設使用料	△ 486
	計	△ 1,922
削減効果によるもの	人件費	390
	物件費	1,275
	雑収益※2	△ 1,015
	計	650
本場整備工事費が平成元年度計画より増加したことによるもの	企業債利息	△ 383
	他会計出資金	1,395
	企業債償還金	△ 2,647
	計	△ 1,635

※1 △は、収支への影響がマイナスであることを表している。

※2 便宜的に、密接に関連性のある人件費や物件費の削減効果を相殺しているものとして本欄で控除している。

平成元年度計画と実績のマイナスの乖離要因としては、売上高割使用料と施設使用料の楽観的な見込み、本場整備工事費増加による企業債利息、企業債償還金の増加が挙げられ、合計で3,557百万円収支が悪化する要因となっている。

プラスの乖離要因としては、人件費、物件費の削減により、収支が650百万円改善している。

人件費及び物件費の削減については、「第2. 4. (1) これまでの取り組み」に記載を譲るとして、売上高割使用料と施設使用料の楽観的な見込み、減価償却費、企業債利息、企業債償還金の増加の原因となった本場整備工事費増加の状況について詳述する。

a. 計画の楽観的見込みによる売上高割使用料の乖離

次の【売上高割使用料にかかる平成元年度計画の前提と実績】の平成元年度計画における前提に記載しているように、売上高割使用料を計画上見込むにあたって、取扱量については平成 11 年度から平成 17 年度にかけて 990 千トンから 1,556 千トンまで増加し、平成 18 年度以降は年 1% 増加し、平成 20 年度では 1,601 千トンまで増加することを前提としていた。しかし、実績では平成 17 年度は 687 千トン、平成 20 年度では 642 千トンと逆に大幅に減少した。また取扱高についても同様、大幅な減少となっている。特に平成元年度から平成 10 年度にかけては単価が毎年 1% 増加すると見込んでいたが、平成 9 年度は 1.1% 増と達成したものの、景気の低迷等の影響を受け、その後は単価が逆に下落傾向となり、取扱高の減少要因となっている。

売上高割使用料は、取扱高に一定割合を乗じて算出するため、取扱量と単価の下落の 2 要因を受け、計画と実績が大幅に乖離することとなった。

市場環境の変化を予測することは困難ではあるが、市場動向を踏まえた売上高割使用料を見込むべきであった。

【売上高割使用料にかかる平成元年度計画の前提と実績】

平成元年度計画における前提

1 本場

- 10年度まで取扱量は一定とし、単価が年1%上昇することで取扱高は増加するものと見込んでいた。
- 11年度以降、取扱量が目標年度(17年度)に1,556千tが達成されるものとして年々増加し、18年度以降は年1%の増加と見込んでいた。

	63年度決算	1~10年度	11~17年度	18年度~
取扱量	990千t	990千t	990→1,556千t	年1%増
取扱高	429,314百万円	単価増1%	取扱量増に応じる	同左

2 東部市場

取扱量は昭和63年度決算見込で固定。単価増は年1%（物価上昇）

実績

1 本場

対前年平均変動率は直近5年間で、取扱量及び取扱高とともに2.5%減少している。なお、ポイントとなる年度の比較は次のとおりである。

	平成9年度			平成16年度		
	平成元年 度計画	実績	差	平成元年 度計画	実績	差
取扱量(千t)	990	831	△159 (△16.1%)	1,452	700	△752 (△51.8%)
取扱高 (百万円)	469,530	397,715	△71,815 (△15.3%)	669,902	292,696	△377,206 (△56.3%)
単価(千円/t)	474	479	5(1.1%)	461	418	△43(△9.4%)
使用料 (百万円)	1,142	927	△215 (△18.8%)	1,629	689	△940 (△57.7%)
平成17年度			平成20年度			
取扱量(千t)	1,556	687	△869 (△55.8%)	1,601	642	△959 (△59.9%)
取扱高 (百万円)	712,110	277,482	△434,628 (△61.0%)	733,690	258,606	△475,084 (△64.7%)
単価(千円/t)	458	404	△54(△11.7%)	458	403	△55(△12.1%)
使用料 (百万円)	1,732	654	△1,078 (△62.2%)	1,785	610	△1,175 (△65.8%)

※ 括弧書きは、平成元年度計画と実績との乖離率である。

2 東部市場

対前年平均変動率は取扱量では直近10年間で年2.2%減、直近5年間では年2.6%の減、取扱高では直近10年間及び5年間ともに年3.6%減となっている。なお、20年度での比較は次のとおりである。

	平成元年度計画	実績	差
取扱量(千t)	427	292	△135
取扱高(百万円)	208,424	106,311	△102,113
使用料(百万円)	509	249	△260

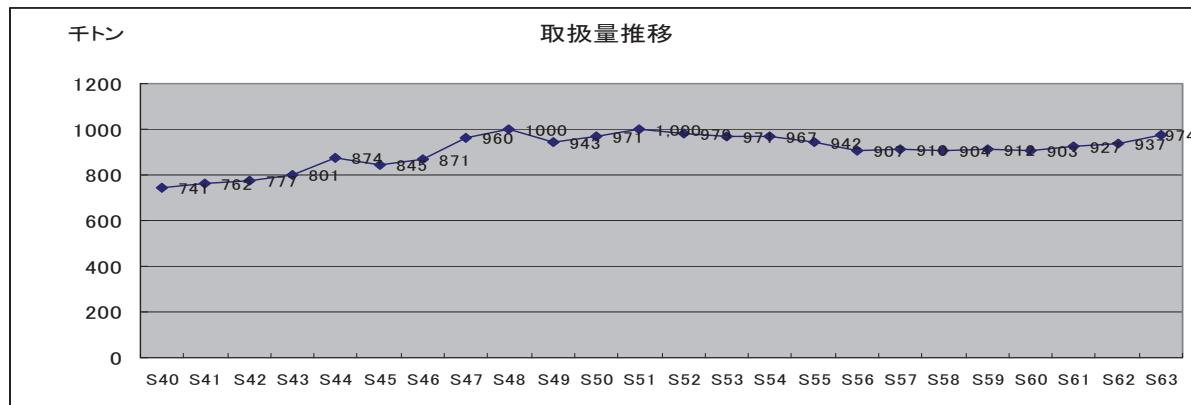
(平成元年度計画の妥当性の検証)

平成元年当時、過去の趨勢から見て、このように取扱量や単価が大幅に上昇することが見込まれるのが正常であったのかにつき検証したところ、以下で述べるように、取扱量について大幅な上昇が見込める状況とは言えず、極めて達成困難な計画であったと言える。一方、単価については、平成元年はまさにバブルの時代であり、単価上昇を見込んでいたことについては一定の理解はできる。

・取扱量について

過去の取扱量の状況は次のグラフのとおりである。

昭和 63 年度における取扱量は 974 千トンで、昭和 40 年度比の 31% 増ながら、昭和 50 年度比では増減なしとなるなど、過去から緩やかに上昇しているものの、将来 20 年間のうちに 1.5 倍となるような状況ではないと言える。平成 17 年度で 1,556 千トンというのは現実的には極めて達成困難な数量であると言える。



・単価について

平成元年はまさにバブルの時代であり、単価上昇を見込んでいたことについては一定の理解ができる。計画と実績との乖離は、バブル崩壊後の景気低迷等の影響を受け実績として単価が下がったことが主な原因と推測できる。

b. 計画の楽観的見込みによる施設使用料の乖離

【施設使用料にかかる平成元年度計画の前提と実績】の平成元年度計画における前提に記載しているように、施設使用料については大幅な改定を見込んでいたが、実際の改定率は予定以下にとどまっている。

特に業務管理棟は、新築後平成 5 年度に改定を 91% 増で見込み、平成 17 年度までにトータルで 190% アップを見込んでいたが、実績としては 120% アップにとどまっている状況にある。実際、改定は計画よりも数度に分けて行われている。また、改定後の実際の使用料単価は、他都市の卸売市場と比較しても下記の表のとおり相対的に高い方であり、これ以上の改定は、相場からしても実現困難な数値であったと言える。

【大阪市及び他都市の事務所使用料（平成 19 年度現在）】

市場名	場所	金額 (円／m ²)
大阪市中央卸売市場本場	業務管理棟	3,706
	その他事務所	2,488
東京都中央卸売市場築地市場		2,150
大阪府中央卸売市場	管理棟	5,013
	卸売棟	2,422
京都市中央卸売市場第一市場		1,535
神戸市中央卸売市場本場		1,637

また、入居率が低迷（詳細は「第 2. 4. (2) ①施設使用料増加の方策」参照。）していることも、施設使用料が計画より減少している原因である。特に、平成 19 年度に、東部市場の冷蔵庫の一部返還があったことにより大幅に減少することとなった。

【施設使用料にかかる平成元年度計画における前提と実績】

平成元年度計画における前提																	
施設使用料の改定率と改定時期																	
年度	元		5	9	13	17	H元以降の上昇割合										
本場	12%	業務管理棟	91%	15%	15%	15%		190%									
		市場棟	15%	15%	20%	15%		83%									
東部市場	9%		10%	10%	10%	10%		46%									
本場 (17年度)			169,966 m ²	3,293百万円													
東部市場(17年度)			106,227 m ²	1,419百万円													
実績																	
次表のとおり、平成元年度計画に比べて改定率の変更とともに、改定時期については幾度か分割してきている。（分割の改定率を下記表中では、括弧書きで記載している）																	
年度	元		4	5	7	9	11	13	15	17	18～20	H元以降の上昇割合					
本場	12%	業務管理棟	91%	—	—	15% (8.5%)	(6.5%)	—	—	—	—	120% (120%)					
		市場棟ほか	—	15% (8%)	(7%)	18% (10%)	(8%)	54% (17%)	(17%)	(5%)	(5%)	109% (109%)					
東部市場	9%	—	—	12% (6%)	(6%)	9.5% (6%)	(3.5%)	4.5% (1.5%)	(1.5%)	(1.5%)	—	28% (28%)					
景気動向による経営不振や後継者不足により廃業等により空き面積が生じたことから、次のとおり計画に比して施設使用料収入が減少している。																	
本場 (20年度)			166,325 m ²	(△ 3,641 m ²) 3,186百万円 (△107百万円)													
東部市場(20年度)			78,906 m ²	(△27,321 m ²) 1,040百万円 (△379百万円)													

c. 本場整備工事費の増加による減価償却費、企業債利息、企業債償還金の乖離

本場整備工事費は、下記のとおり、最終的に平成元年度計画と比べて、倍近くに増加している。これに伴い、財源の一部である起債が 435 億円増加することとなり、その結果、減価償却費、企業債利息、企業債償還金が大幅に増加している。

【本場整備工事費及び財源の計画実績比較】

(単位：百万円)

項目名		平成元年度計画 ①	実績②	差異②-①
工事費		64,397	121,715	57,318
財源	国庫補助金	18,652	32,499	13,847
	起債	45,745	89,216	43,471

2) 本場の過大な設備投資

i) 当初の投資額の過大見積

先に述べたとおり、平成元年度計画において、本場整備工事費は 644 億円と見込まれていた。この整備工事費は、平成元年度計画の収支見込を前提としたものであり、順調に推移したとして、平成 23 年度に資金不足が解消する予定であった。

しかし、当該本場整備計画は、楽観的な収益予想を前提としたものであり、すでに平成 23 年度に資金不足が解消できる状況にはなかったと言える。

ii) さらなる工事費の増加

その後、バブル崩壊のあおりを受け、売上高は年々減少し、収支計画と実績はさらに乖離の傾向にあった。一方、そのような状況下で、整備計画の見直しがなされ、平成元年度計画時に 644 億円だった工事費は、最終的に約 1,220 億円にまで肥大化した。

iii) 工事費増加の経緯

本場整備計画は基本計画後、2 回見直され、工事費の変更がなされている。当初の基本計画とその後の見直し状況は次のとおりである。

昭和 63 年度 本場整備基本計画（完成予定時期 平成 9 年度 工事費 644 億円）

施設区分	構造	延面積 m ²	工事費 百万円
市場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建（一部 3 階建） 屋上駐車場併設	197, 164	38, 990
業務管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 16 階建 地下 1 階	45, 245	17, 900
関連棟	鉄筋コンクリート造 2 階建（一部 3 階建）	9, 452	3, 584
駐車場施設	鉄骨造 2 階建	3, 079	513
冷蔵庫棟	鉄筋コンクリート造 6 階建	3, 900	1, 223
その他施設	人工デッキ 2, 148 m ² 塵芥施設 846 m ² 平面駐車場 7, 300 m ²	10, 294	2, 187
合計		269, 134	64, 397

平成 6 年度 第 1 回目整備事業見直し（完成時期 平成 12 年秋 工事費 1, 027 億円）

【見直し理由】

- ① 第 1 期工区内に多量の地中障害が発生したことにより、工費（約 27 億円）と工期（約 3 年）を費やしたこと
- ② 物価の上昇（S63→H6 約 69 億円の増）
- ③ 諸設備の充実強化（約 287 億円の増）
 - ・市場棟地下面積の増加（2, 016 m²→9, 418 m² 約 7, 400 m² の増）
 - ・屋上青果関係加工場増設（768 m²→1, 200 m² 約 400 m² の増）
 - ・その他（3 階外周通路拡幅（12m→16m）、地階塵芥処理施設面積の増など）

平成 10 年度 第 2 回目整備事業見直し（完成時期 平成 14 年夏 工事費約 1, 220 億円）

【見直し理由】

平成 9 年度に外部有識者で構成する「本場整備事業研究会」において、肥大化した本場整備事業の見直しの提言があり、それを受け精査した結果、事業を計画どおり継続した場合、全体工事費が 1, 380 億円となる見込みとなつたため、市場棟の規模を縮小し、事業費の削減を図る見直しを行つた。また、この見直しを契機とし「規模から機能へ」をテーマに事業費の削減を行うと同時に情報化等の市場機能の向上を図ることとした。

- ① 売場面積の縮小や施設の機能的配置により、市場棟規模を縮小した。（21 万 m²→17 万 m² 4 万 m² の減）
- ② 市場棟 3 期、4 期の区分工事を新 3 期として一括施工とし、工期を 3 年程度短縮した。（H17→H14）
- ③ 総工費を節減（160 億円の節減）
 - ・市場棟規模縮小（180 億円の削減）
 - ・情報化等市場強化策（20 億円の投資）

次の、（平成 6 年度当時における過去 5 年間の平成元年度計画の検証）で述べるとおり、平成元年度から平成 5 年度の取扱量、売上高割使用料、施設使用料について平成元年度計画と実績を比較したところ、収益が減少傾向にあり、平成元年度計画どおりの資金不足解消は困難な状況であった。

しかし、平成 6 年度に実施された第 1 回整備計画見直しでは、主として諸設備の充実強化の見直しが行われ、逆に工事費が増加している。

平成 6 年度の時点では、平成元年度計画で策定した取扱量や取扱高、収支の実績について過去 5 年分の検証は可能であったため、市場動向を十分に把握した上で整備計画に反映させ、工事費を削減する仕組みが必要であったと言える。

（平成 6 年度当時における過去 5 年間の平成元年度計画の検証）

【取扱量、売上高割使用料、施設使用料計画実績比較】

		平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度
取扱量（単位：千トン）						
計画①		990	990	990	990	990
実績②		941	902	899	893	895
差異②-①		△ 49	△ 88	△ 91	△ 97	△ 95
営業収益（単位：百万円）						
売上高割使用料	計画①	1,476	1,491	1,506	1,521	1,536
	実績②	1,469	1,524	1,565	1,475	1,458
	差異②-①	△ 7	33	59	△ 46	△ 78
施設使用料	計画①	2,035	2,089	2,089	2,313	2,770
	実績②	1,942	2,040	2,049	2,283	2,861
	差異②-①	△ 93	△ 49	△ 40	△ 30	91

取扱量は年々減少している。また、売上高割使用料が平成 2 年度、平成 3 年度に増加しているのは、単価上昇によるものと考えられ、平成 4 年度以降は減少している。一方、施設使用料は計画より減少しており、平成 5 年度において増加しているのは、使用料改定の影響によるものである。

このように、取扱量、営業収益が減少している中で、平成元年度当初の収支計画の達成は困難である状況であったにもかかわらず、平成 6 年度の第 1 回見直しにおいて、設備の充実強化等により工事費は当初の 644 億円から 1,027 億円へ 1.6 倍増加した。

平成 10 年度の第 2 回目の見直しでは、工事費が 1,380 億円となる見込みのところ、規模の縮小等により工事費が削減されたものの、最終工事費は約 1,220 億円となり、さらに 193 億円増加した。

なお、施設には、次のようなホール、体育館など付帯的な設備も含まれている（現在、(社)大阪市中央卸売市場本場市場協会（以下、「(社)本場市場協会」という。）に無償にて貸与中であり、使用料免除額は120百万円と試算される。）。このような設備が工事費押し上げの一因ともなっている。



【(社)本場市場協会に無償貸与している施設の状況】

棟	階	施設種別	面積 (m ²)
業務管理棟	3 F	会議室	183.22
	13 F	会議室	176.00
	15 F	文化教室	87.83
	16 F	料理教室	131.75
	16 F	大ホール	533.57
市場東棟	5 F	体育館	1,113.61
関連棟	2 F	多目的ホール	953.00
	2 F	展示コーナー	196.07

社会から求められる中央卸売市場の機能の充実という止むを得ない側面がある一方、収益力を超えた過大な設備投資の結果が今日の資金不足の状況を招いたと言える。

③収益性の低さ

資金不足は、企業債償還期間と減価償却期間との不対応や、本場の過大な設備投資による企業債利息と企業債償還金の増加などの要因が挙げられるが、それ以外に、収益性の低さにも起因している。

収益性の状況について他の中央卸売市場との比較、大阪市中央卸売市場業績の趨勢分析を行った。卸売市場事業全体として取扱高が減少し、収益性が悪くなっていると言える。

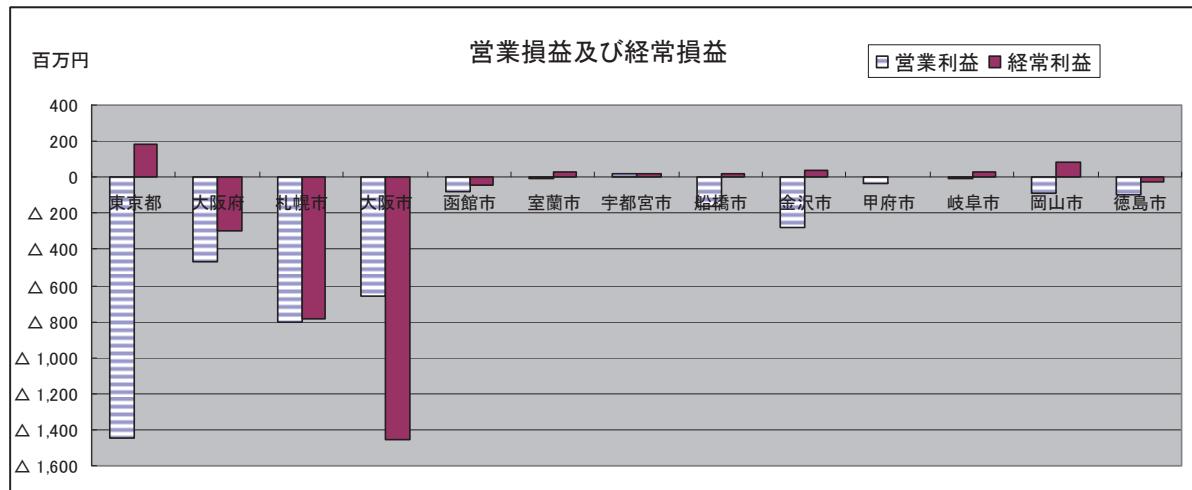
また、大阪市中央卸売市場の特徴として、職員 1 人あたりの取扱量が低く売上高割使用料が低い一方、職員 1 人あたり施設使用料は高く、施設使用料が主たる収益源となっていること、売上高と比較し投資額が過大になっていることがあげられる。

1) 他の中央卸売市場との比較

公営企業年鑑（平成 19 年度）より、全国の法適用の中央卸売市場と比較を行った。

i) 売上高にかかる指標の比較

団体名	市場名	売上高 (百万円)	営業損益 (百万円)	売上高営業損益率	経常損益 (百万円)	売上高経常損益率
東京都	10 市場+1 分場計	14,263	△ 1,442	△10%	186	1%
大阪府	大阪府中央卸売市場	1,794	△ 467	△26%	△ 293	△16%
札幌市	札幌市中央卸売市場	1,523	△ 806	△53%	△ 782	△51%
大阪市	2 市場計	6,476	△ 656	△10%	△ 1,451	△22%
函館市	函館市中央卸売市場	152	△ 81	△53%	△ 40	△27%
室蘭市	北海道室蘭市中央卸売市場	162	△ 6	△4%	30	19%
宇都宮市	宇都宮市中央卸売市場	606	22	4%	18	3%
船橋市	船橋市中央卸売市場	606	△ 157	△26%	16	3%
金沢市	2 市場計	591	△ 278	△47%	42	7%
甲府市	甲府市中央卸売市場	259	△ 32	△12%	5	2%
岐阜市	岐阜市中央卸売市場	587	△ 6	△1%	28	5%
岡山市	岡山市中央卸売市場	706	△ 88	△13%	85	12%
徳島市	徳島市中央卸売市場	404	△ 98	△24%	△ 21	△5%
単純平均		2,164	△ 315	△21%	△ 168	△5%



売上高について、大阪市は東京都について第 2 位である。営業損益で見ると、1 市場を除いてすべて赤字となっており、卸売市場事業全体の収益性が悪いと言える。

東京都がもっとも営業損失を多く計上し、札幌市について大阪市が損失を計上している。売上高営業損益率で見ると、両市場とも△10%となっており、他市場に比べて売上高営業損益率は特に悪いわけではない。卸売市場事業全体の収益性が悪いと言える。

経常損益で見ると、大阪市の損失額が最も大きくなっている。企業債利息の額（約 20 億円）が一般会計補助金（約 13 億円）を上回っているため、多額の経常損失の計上につながっている。

売上高経常損益率で見ると△22%であり、法適用の中央卸売市場の中でも著しく低いと言える。

他の中央卸売市場は、ほとんどが経常損益の段階で收支が改善しているが、これは、営業外収益に計上した一般会計補助金の額が、営業外費用に計上した企業債利息を上回っていることが原因である。なお、東京都は経常利益を計上しているが、これは、企業債利息約 20 億円、一般会計補助金約 18 億円のほか、約 17 億円の受取利息が計上されているという特殊要因によるものである。

ii) 職員 1 人あたり収益及び固定資産回転率の比較

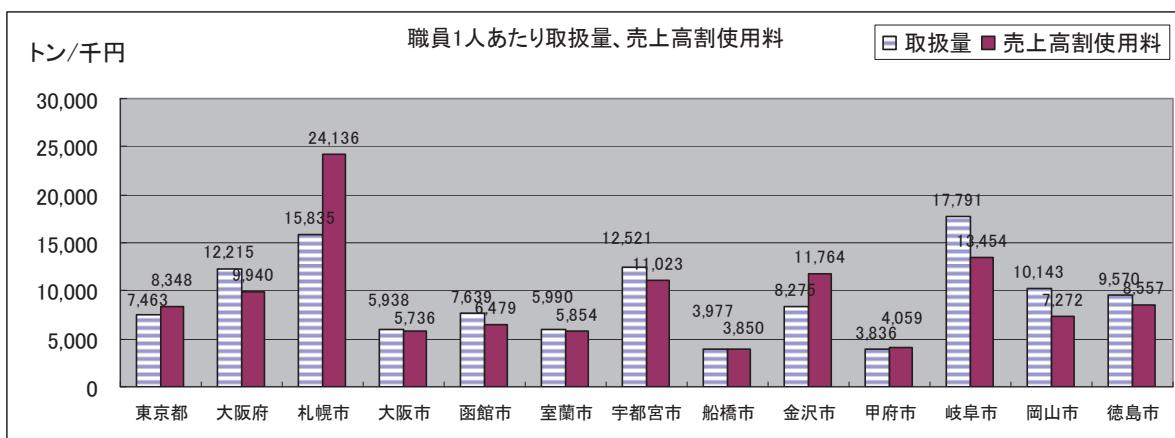
指標の前提となる職員数及び固定資産額は次のとおりである。

【職員数及び固定資産額】

団体名	市場名	職員数 (人)	固定資産 (百万円)
東京都	10 市場+1 分場計	381	428, 662
大阪府	大阪府中央卸売市場	25	16, 663
札幌市	札幌市中央卸売市場	28	35, 232
大阪市	2 市場計	160	122, 126
函館市	函館市中央卸売市場	8	2, 501
室蘭市	北海道室蘭市中央卸売市場	6	1, 449
宇都宮市	宇都宮市中央卸売市場	15	6, 234
船橋市	船橋市中央卸売市場	22	9, 112
金沢市	2 市場計	19	11, 640
甲府市	甲府市中央卸売市場	17	1, 876
岐阜市	岐阜市中央卸売市場	15	6, 357
岡山市	岡山市中央卸売市場	21	8, 508
徳島市	徳島市中央卸売市場	15	5, 539
平均		56	50, 454

【職員 1 人あたり取扱量及び売上高割使用料】

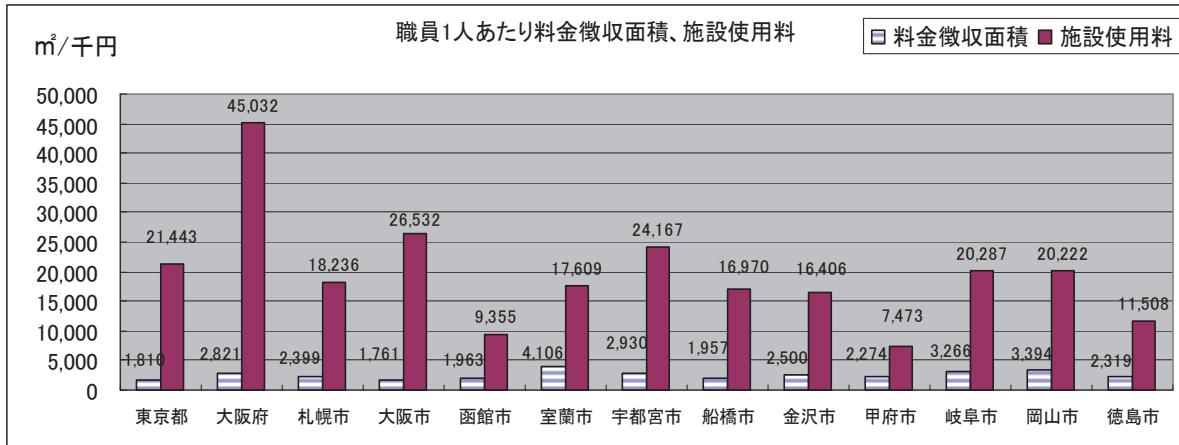
職員 1 人あたり取扱量および売上高割使用料は、次のグラフのとおりであり、数値が高いほど生産性が高いと言える。



大阪市は、取扱量、売上高割使用料とも下位から 3 番目と非常に低く、売上高割使用料では最も高い札幌市の約 4 分の 1 である。

【職員 1 人あたり料金徴収面積及び施設使用料】

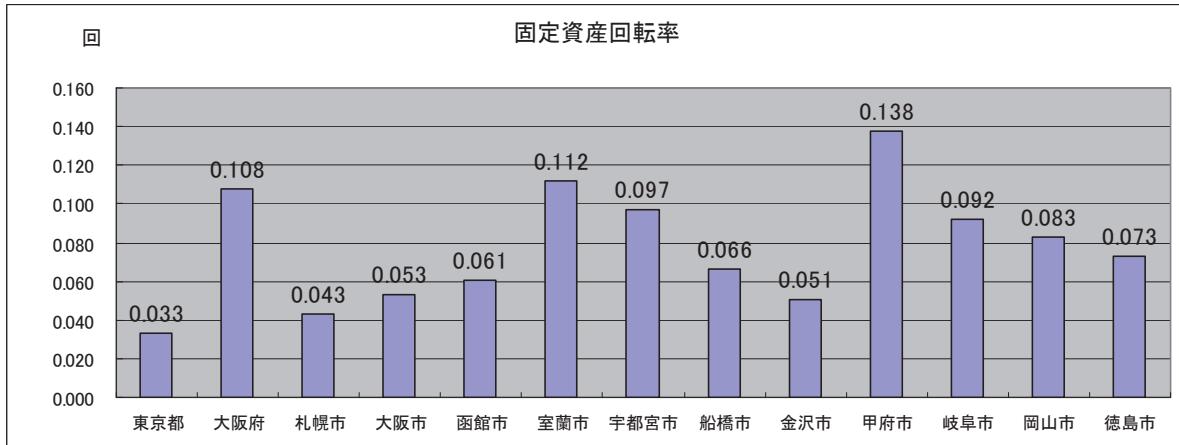
職員 1 人あたり料金徴収面積及び施設使用料は、次のグラフのとおりである。数値が高いほど生産性が高いと言える。



大阪市は、料金徴収面積では最下位であるが、施設使用料は第 2 位である。これは、施設使用料の単価が高く設定されていることが原因である。

【固定資産回転率】

固定資産回転率は、次のグラフのとおりであり、比率が高いほど、生産性が高いと言える。



※ 売上高÷固定資産により算出している。

大阪市は、4 番目に固定資産回転率が低く、最も高い甲府市の約 3 分の 1 となっている。この指標は、固定資産が過大投資であるか、操業度が低い、あるいは使用されていない固定資産が多くある場合に低くなる。大阪市では、売上高に比べ本場整備が過大な投資であったことが固定資産回転率の低さの一番の要因と考えられる。

2) 大阪市中央卸売市場全体の収支状況

i) 損益計算書の推移

【損益計算書の推移】

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
営業収益	6,731	6,582	6,476	6,367
売上高割使用料	931	938	918	858
施設使用料	4,204	4,217	4,245	4,226
雑収益	1,596	1,427	1,313	1,283
営業費用	7,569	7,509	7,132	6,973
人件費	1,668	1,637	1,481	1,352
経費	2,434	2,452	2,342	2,334
減価償却費等	3,467	3,420	3,309	3,287
営業損失	△ 838	△ 927	△ 656	△ 606
営業外収益	1,668	1,506	1,356	1,250
一般会計補助金	1,589	1,496	1,346	1,241
その他	79	10	10	9
営業外費用	2,456	2,287	2,151	1,971
支払利息及び企業債取扱諸費	2,426	2,280	2,111	1,966
その他	30	7	40	5
経常損失	△ 1,626	△ 1,708	△ 1,452	△ 1,327
特別利益	997	—	—	—
当期純損失	△ 629	△ 1,708	△ 1,452	△ 1,327
累積欠損金	△ 24,030	△ 25,738	△ 27,190	△ 28,517

平成 17 年度から平成 20 年度にかけて、毎年営業損失を計上しており、営業外収益において一般会計補助金を計上しているものの、支払利息負担が大きいため、毎年、経常損失、当期純損失を計上しており、収益性は極めて悪い状況である。

主要項目の詳細は、次のとおりである。

a. 営業収益

【売上高割使用料の推移】 (単位：千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
青果物	383, 865	398, 560	392, 979	389, 042	1. 3%
水産物	521, 821	518, 266	503, 717	449, 470	△13. 9%
その他	25, 553	21, 532	21, 044	19, 959	△21. 9%
計	931, 239	938, 359	917, 740	858, 471	△7. 8%

青果物について、平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率では微増であるが、平成 19 年度からは減少傾向にある。水産物については年々減少し、4 年間の減少率が 13. 9% となっている。その他は、つけ物、乾物いずれも減少している。

【施設使用料の推移】 (単位：千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
売場使用料	959, 214	987, 369	1, 003, 968	1, 028, 871	7. 3%
事務所及び営業所使用料	1, 796, 439	1, 768, 862	1, 766, 109	1, 743, 399	△3. 0%
その他使用料	1, 448, 422	1, 460, 585	1, 475, 107	1, 453, 916	0. 4%
計	4, 204, 076	4, 216, 816	4, 245, 184	4, 226, 187	0. 5%

売場使用料は年々増加しているが、事務所及び営業所使用料は年々減少している。

b. 営業費用

【人件費の内訳及び職員 1 人あたり単価の推移】 (単位：千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
給料	678, 103	660, 168	610, 928	559, 767	△17. 5%
手当	756, 379	758, 419	667, 124	611, 870	△19. 1%
共済費	232, 979	218, 774	202, 777	180, 497	△22. 5%
人件費合計	1, 667, 461	1, 637, 361	1, 480, 829	1, 352, 134	△18. 9%
職員数(期末)	174	169	160	144	△17. 2%
職員 1 人あたり給料	3, 897	3, 906	3, 818	3, 887	△0. 3%
職員 1 人あたり手当	4, 347	4, 488	4, 170	4, 249	△2. 3%
職員 1 人あたり共済費	1, 339	1, 295	1, 267	1, 253	△6. 4%
合計	9, 583	9, 689	9, 255	9, 390	△2. 0%

人件費合計は毎年減少しており、4 年間の減少率は 18. 9% である。

詳細な状況は、次のとおりである。

・職員数

職員数（期末）は減少傾向にあり、4年間の減少率は17.2%となっている。これは、平成17年度から20年度で35名削減したことによるものである。

・1人あたり単価

給料、手当、共済費ともおおよそ年々減少している。

・手当内訳

【手当の内訳】

(単位：千円)

項目名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成17年度から平成20年度にかけての増減率
扶養手当	28,494	23,897	23,739	21,300	△25.2%
地域手当	74,089	70,397	97,813	89,874	21.3%
管理職手当	18,802	18,696	18,144	18,204	△3.2%
超過勤務手当	31,789	24,111	23,818	24,271	△23.6%
通勤手当	29,791	27,799	26,082	22,977	△22.9%
特殊勤務手当	4,541	—	—	—	△100.0%
退職手当	232,376	277,272	154,053	146,135	△37.1%
住居手当	26,683	24,144	23,889	21,438	△19.7%
管理職員特別勤務手当	66	57	132	346	424.2%
期末勤勉手当	304,491	287,029	294,276	266,788	△12.4%
夜間勤務手当	5,255	5,018	5,178	538	△89.8%
合計	756,379	758,419	667,124	611,870	△19.1%

一番大きな金額を占めるのは、退職手当及び期末勤勉手当であり、手当合計の約3分の2を占めている。

期末勤勉手当は、職員数を平成17年度から20年度で35名削減したことにより減少している。

地域手当は、平成19年度に支給率の改定があり、10%から15%に増加したため、職員数が減少しているものの、増加している。

特殊勤務手当は、勤務時間差に対する手当であるが、平成17年度の途中より廃止され現在支給はない。

夜間勤務手当は、24時間実施していた中央監視業務の見直しを行い、平成20年度より業務委託を実施したことにより、大幅に減少している。

・経費

【経費の内訳】

(単位：千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
報酬	52,572	45,339	14,265	9,207	△82.5%
賃金	192	427	776	1,688	779.2%
報償費	844	733	614	1,749	107.2%
旅費	5,344	5,164	1,473	1,248	△76.6%
備消品費	27,805	28,001	32,356	28,116	1.1%
燃料費	721	548	309	175	△75.7%
食糧費	3	13	3	2	△33.3%
印刷製本費	3,040	4,280	5,146	4,426	45.6%
光熱水費	1,123,935	1,064,953	1,075,820	1,098,300	△2.3%
修繕費	230,484	210,066	210,312	167,068	△27.5%
役務費	236,605	244,506	238,914	27,968	△88.2%
委託料	567,780	662,748	514,330	752,051	32.5%
使用料及び賃借料	62,773	64,624	64,449	69,244	10.3%
原材料費	1,674	2,076	2,308	1,676	0.1%
負担金、補助及び交付金	120,398	118,676	180,829	170,913	42.0%
公課費	178	50	88	0	△100.0%
合計	2,434,346	2,452,204	2,341,991	2,333,833	△4.1%

全体としては減少傾向にあり、4年間の減少率は4.1%となっている。

報酬は主として嘱託職員にかかる人件費であり、嘱託職員が減少（約20名）していることにより減少している。

報償費は平成19年度から平成20年度にかけて約3倍に増加しているが、これは仲卸業者の経営基盤強化のための専門相談員の派遣によるものである。

役務費は平成20年度に塵芥搬出を委託化したことにより減少している。

委託料が平成20年度に増加しているのは、主としてシステム改修に伴う業務委託と塵芥搬出業務を委託化したことによる増である。

【人件費、役務費、委託料の関係】

(千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
人件費	1,667,461	1,637,361	1,480,829	1,352,134	△18.9%
役務費	236,605	244,506	238,914	27,968	△88.2%
委託料	567,780	662,748	514,330	752,051	32.5%

負担金、補助及び交付金は平成 19 年度において支給対象が増加したことにより増加している。

平成 20 年度における内訳は、次のとおりである。

項目名	金額（千円）	事業及び経費の負担
本場衛生組合分担金	71,024	本場衛生組合が行う清掃、廃材処理、浚渫・散水・防疫等業務の 47%を負担
東部市場衛生組合分担金	68,158	東部市場衛生組合が行う清掃、廃材処理、浚渫・散水・防疫等業務の 51%を負担
本場市場協会分担金	29,843	資料・情報の収集及び提供並びに各種見学対応等の経費の 2 分の 1 及び管理棟以外の施設の維持管理費の全額を負担
業務管理棟入居促進分担金	919	入居促進経費

c. 営業外収益

- 一般会計補助金

一般会計補助金の推移（平成 17 年度から平成 20 年度）は、次のとおりである。

【一般会計補助金の推移】 (単位：千円)

内訳	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
人件費	362,605	341,414		284,749	△21.5%
物件費	310,761	296,242	573,814	223,563	△28.1%
減価償却費等	96,020	89,564	76,569	86,923	△9.5%
その他	11,771	11,771	11,771	11,771	0.0%
企業債利息	808,287	756,670	684,153	633,567	△21.6%
計	1,589,444	1,495,661	1,346,307	1,240,573	△21.9%

一般会計補助金は減少傾向にあるが、一般会計出資金との合計で見ると平成 20 年度では増加しているものの、全体的には減少傾向にある。これは、企業債償還金の増加の影響によるものである。

(参考) 【一般会計補助金及び一般会計出資金の推移】 (単位：千円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
一般会計補助金	1,589,444	1,495,661	1,346,307	1,240,573	△21.9%
一般会計出資金	2,008,960	2,090,745	1,973,858	2,480,637	23.5%
合計	3,598,404	3,586,406	3,320,165	3,721,210	3.4%

ii) 市場別収支の状況

次に述べるように、本場と東部市場の収益性を比較すると、本場では赤字を計上しているのに対し、東部市場は黒字を計上しており、収益性は東部市場において高いと言える。しかし、本場では整備事業による影響を大きく受けるため、減価償却費、支払利息考慮前のベースで損益を比較すると、本場の方が収益性は高い。また、取扱高、使用料の落ち込みは本場より東部市場の方が大きくなっている。

a. 本場と東部市場の収益性比較

本場では、営業損益、経常損益、当期純損益とも赤字である。東部市場では、営業損益、経常損益、当期純損益とも黒字である。収益性は、東部市場において非常に高い。

本場、東部市場の収益的収支の状況は、次のとおりである。

(本場)

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
営業収益	4,797	4,757	4,730	4,695
売上高割使用料	653	670	662	609
施設使用料	3,048	3,099	3,153	3,186
雑収益	1,096	988	915	899
営業費用	5,880	5,838	5,600	5,492
人件費	1,080	1,056	957	883
経費	1,665	1,675	1,640	1,648
減価償却費等	3,135	3,107	3,004	2,961
営業損失	△ 1,083	△ 1,081	△ 870	△ 797
営業外収益	1,482	1,323	1,194	1,108
一般会計補助金	1,404	1,314	1,185	1,100
その他	78	9	9	8
営業外費用	2,339	2,187	2,061	1,886
支払利息及び企業債取扱諸費	2,314	2,180	2,021	1,881
その他	25	7	40	4
経常損失	△ 1,940	△ 1,945	△ 1,737	△ 1,575
特別利益	997	—	—	—
当年度純損失	△ 943	△ 1,945	△ 1,737	△ 1,575

(東部市場)

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
営業収益	1,934	1,825	1,746	1,673
売上高割使用料	278	268	256	249
施設使用料	1,156	1,118	1,092	1,040
雑収益	500	439	398	384
営業費用	1,689	1,671	1,531	1,481
人件費	588	581	524	469
経費	769	777	702	686
減価償却費等	332	313	305	326
営業利益	245	154	215	194
営業外収益	186	183	162	142
一般会計補助金	185	182	161	141
その他	1	1	1	1
営業外費用	117	100	91	86
支払利息及び企業債取扱諸費	112	100	91	85
その他	5	0	0	1
経常利益	314	237	286	248
当期純利益	314	237	286	248

本場の収益性が低いのは、整備により増加した減価償却費、支払利息による影響が大きいと考えられるため、減価償却費及び支払利息考慮前の損益で本場、東部市場を比較すると次のとおりである（一般会計補助金についても、減価償却、支払利息にかかるものを控除）。

(本場)

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
営業収益	4,797	4,757	4,730	4,695
売上高割使用料	653	670	662	609
施設使用料	3,048	3,099	3,153	3,186
雑収益	1,096	988	915	899
営業費用	2,745	2,731	2,597	2,531
人件費	1,080	1,056	957	883
経費	1,665	1,675	1,640	1,648
営業利益(償却前)	2,052	2,026	2,133	2,164
営業外収益	582	481	437	392
一般会計補助金	1,404	1,314	1,185	1,100
(控除)	△ 900	△ 842	△ 757	△ 716
その他	78	9	9	8
営業外費用	25	7	40	4
その他	25	7	40	4
経常利益(償却, 利息計上前)	2,609	2,500	2,530	2,552

売上高営業利益率	43%	43%	45%	46%
売上高経常利益率	54%	53%	53%	54%
営業費用営業収益割合	57%	57%	55%	54%

(東部市場)

(単位：百万円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
営業収益	1,934	1,825	1,746	1,673
売上高割使用料	278	268	256	249
施設使用料	1,156	1,118	1,092	1,040
雑収益	500	439	398	384
営業費用	1,357	1,358	1,226	1,155
人件費	588	581	524	469
経費	769	777	702	686
営業利益(償却前)	577	467	520	518
営業外収益	181	179	159	138
一般会計補助金	185	182	161	141
(控除)	△ 5	△ 4	△ 3	△ 4
その他	1	1	1	1
営業外費用	5	0	0	1
その他	5	0	0	1
経常利益(償却, 利息計上前)	753	646	679	655

売上高営業利益率	30%	26%	30%	31%
売上高経常利益率	39%	35%	39%	39%
営業費用営業収益割合	70%	74%	70%	69%

平成 20 年度における売上高営業利益率を見ると、本場では 46% であるのに対し、東部市場では 31% である。売上高経常利益率は、本場では 54% であるのに対し、東部市場では 39% である。減価償却や支払利息の影響を考慮する前の収益性は、本場の方が高いと言える。

営業費用の営業収益に占める割合から見ると、本場は平成 20 年度で 54% であるのに対し、東部市場では 69% である。差額が利益となるので、率は低いほうが良いのであるが、本場の率が低い原因は施設使用料が東部市場に比べ多いこと、本場の規模は東部市場の約 2 倍であり、規模のメリットにより営業費用を相対的に低く抑えることができていることによるものと考えられる。

本場及び東部市場の利用面積は平成 20 年度末でそれぞれ 157,350 m²、82,387 m² で、施設使用料はそれぞれ 3,186 百万円、1,040 百万円であるから、本場の平米あたり施設使用料は非常に高く、このことが本場の収益性を高めている一因であると言える。

b. 本場及び東部市場の売上高割使用料

【市場別売上高割使用料】 (単位：千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
売上高割使用料	931, 239	938, 359	917, 740	858, 471	△7. 8%
青果物	383, 865	398, 560	392, 979	389, 042	1. 3%
本場	282, 465	293, 948	289, 866	286, 209	1. 3%
東部市場	101, 401	104, 613	103, 112	102, 832	1. 4%
水産物	521, 821	518, 266	503, 717	449, 470	△13. 9%
本場	354, 712	363, 378	359, 135	311, 686	△12. 1%
東部市場	167, 109	154, 888	144, 582	137, 784	△17. 5%
その他	25, 553	21, 532	21, 044	19, 959	△21. 9%
本場	16, 410	13, 007	12, 689	11, 794	△28. 1%
東部市場	9, 143	8, 526	8, 355	8, 165	△10. 7%

本場・東部市場ともに青果物は横ばいであるが、水産物は減少している。水産物については、平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率が本場で△12. 1% 東部市場で△17. 5% と東部市場の減少率が大きくなっている。

各市場の取扱量及び取扱高の推移は、次のとおりである。

【取扱量及び取扱高の推移】

指標名	市場	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から平成 20 年度にかけての増減率
総取扱量 (単位：t)	本場	686, 643	654, 967	657, 812	641, 643	△6. 6%
	東部市場	318, 777	304, 336	292, 237	291, 800	△8. 5%
	合計	1, 005, 420	959, 303	950, 049	933, 443	△7. 2%
総取扱高 (単位：百万円)	本場	277, 482	284, 153	280, 418	258, 607	△6. 8%
	東部市場	118, 646	114, 464	109, 288	106, 311	△10. 4%
	合計	396, 128	398, 617	389, 706	364, 918	△7. 9%

本場、東部市場ともに取扱量、取扱高は減少傾向である。取扱量、取扱高とも東部市場の減少率が高くなっているが、取扱量の減少率に比べ、取扱高の減少率が高くなっている。東部市場では単価が下がっていると考えられる。

【市場別施設使用料】

(単位 : 千円)

項目名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から 平成 20 年度にかけ ての増減率
施設使用料	4, 204, 076	4, 216, 816	4, 245, 184	4, 226, 187	0. 5%
売場使用料	959, 214	987, 369	1, 003, 968	1, 028, 871	7. 3%
	本場	747, 660	778, 659	824, 365	10. 3%
	東部市場	211, 554	208, 710	204, 506	△3. 3%
事務所及び 営業所使用料	1, 796, 439	1, 768, 862	1, 766, 109	1, 743, 399	△3. 0%
本場	1, 346, 829	1, 327, 063	1, 335, 472	1, 323, 952	△1. 7%
	東部市場	449, 610	441, 799	430, 637	△6. 7%
その他使用料	1, 448, 422	1, 460, 585	1, 475, 107	1, 453, 916	0. 4%
本場	953, 387	993, 139	1, 020, 148	1, 037, 993	8. 9%
	東部市場	495, 035	467, 446	454, 959	△16. 0%

施設使用料は、全体としては微増であるが、本場では増加傾向にあるものの、東部市場では減少傾向にある。これは、卸売業者、仲卸業者の撤退やその他業者の施設の返還等により入居率はいずれの市場においても年々減少しているが、特に本場においては使用料の値上げ（本場について毎年 5% 増）による影響が大きいため増加となっている。

各市場の卸売業者及び仲卸業者数の推移は次のとおりである。

【卸業者及び仲卸業者数の推移】

(単位 : 業者)

指標名	市場	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 17 年度から 平成 20 年度にかけ ての増減率
卸売業者数	本場	9	8	7	7	△22. 2%
	東部市場	4	4	4	4	0. 0%
	合計	13	12	11	11	△15. 4%
仲卸業者数	本場	465	443	430	412	△11. 4%
	東部市場	160	152	146	140	△12. 5%
	合計	625	595	576	552	△11. 7%

卸売業者数は、本場で 2 業者減少している。仲卸業者数は、本場で 53 業者、東部市場で 20 業者減少している。大阪市中央卸売市場では、特に仲卸業者の経営基盤強化が重要課題であると認識している。

3. 経営健全化に必要な収支計画の検討

(1) 現在の中央卸売市場の収支計画の内容

平成 21 年度の起債申請にあたり中央卸売市場が作成した平成 52 年度までの長期収支計画（以下、平成 20 年度収支計画）のうち、平成 27 年度までの数値は次のとおりである。

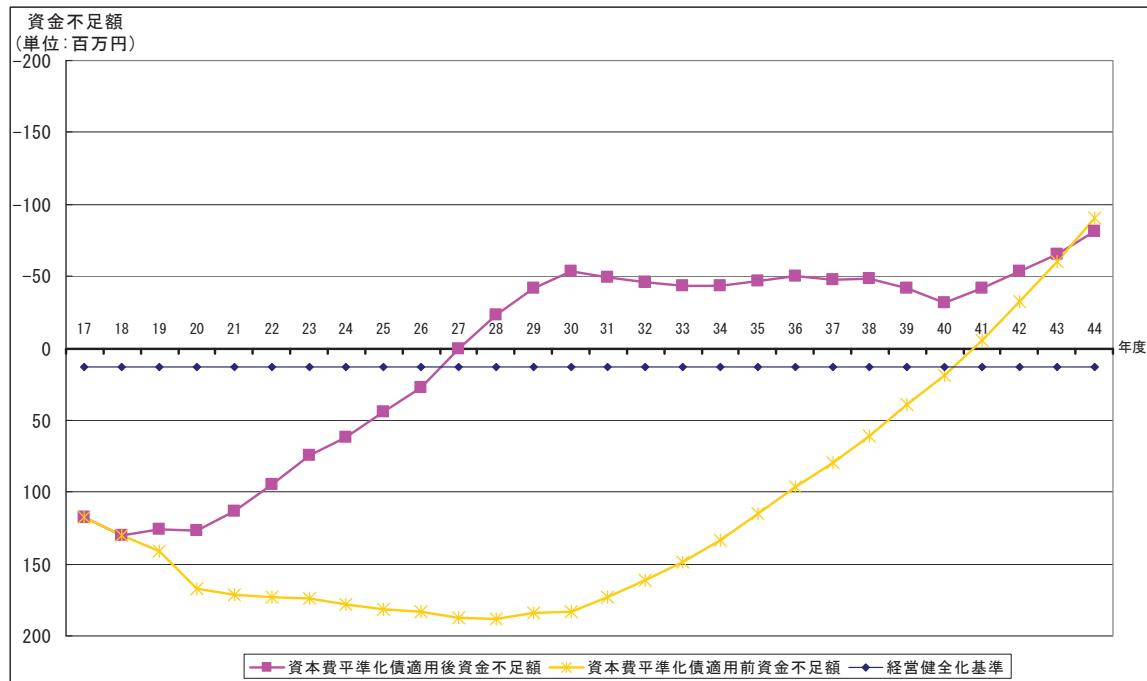
平成 27 年度で資金不足比率が 1% となり、健全化基準未満となることが見込まれている。

【長期収支計画】

(単位：百万円)

項目名		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収益的 収支	収益	7,617	7,545	7,473	7,426	7,539	7,482	7,428	7,368
	営業収益	6,367	6,367	6,367	6,367	6,522	6,522	6,522	6,522
	売上高割使用料	858	858	858	858	858	858	858	858
	施設使用料	4,226	4,226	4,226	4,226	4,381	4,381	4,381	4,381
	雑収益	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283
	営業外収益	1,250	1,178	1,106	1,059	1,016	960	906	846
	一般会計補助金	1,241	1,169	1,096	1,049	1,007	951	897	836
	その他	9	9	9	9	9	9	9	9
	費用	8,944	8,522	8,241	8,276	8,434	8,022	7,921	7,321
	営業費用	6,977	6,687	6,475	6,547	6,685	6,368	6,360	5,851
	人件費	1,352	1,170	975	1,125	972	972	1,002	942
	物件費	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334
	減価償却費等	3,291	3,183	3,166	3,088	3,379	3,062	3,024	2,576
	営業外費用	1,967	1,835	1,766	1,729	1,749	1,654	1,562	1,470
	企業債利息	1,888	1,762	1,695	1,672	1,699	1,611	1,525	1,444
	その他	80	73	71	58	51	43	36	26
資本的 収支	当期純利益	△1,327	△976	△768	△850	△896	△540	△493	47
	繰越利益剰余金	△28,517	△29,493	△30,261	△31,111	△32,006	△32,546	△33,039	△32,992
	資本的収入	5,527	5,966	8,227	10,218	4,600	4,974	4,840	6,481
	国庫補助金・起債	392	2,086	3,872	5,703	400	400	400	400
	資本費平準化債	2,606	1,815	2,078	2,243	1,985	2,282	2,224	3,449
	一般会計出資金	2,481	2,027	2,247	2,250	2,207	2,284	2,208	2,632
	固定資産売却代等	49	38	30	22	8	8	8	0
	資本的支出	6,332	7,133	9,157	11,068	5,790	5,756	5,660	6,439
	建設改良費	392	2,086	3,872	5,703	400	400	400	400
	企業債償還金	5,860	4,992	5,244	5,332	5,365	5,345	5,248	6,025
	長期借入金返還金	80	49	38	30	22	8	8	8
	その他	1	6	3	3	3	3	3	6
	資本的収支不足額	805	1,166	930	850	1,190	782	820	△42
資金不足(不良債務)額		12,658	11,347	9,481	7,491	6,198	4,458	2,748	83
資金不足(不良債務)比率		198%	178%	148%	117%	95%	68%	42%	1%

【資本費平準化債適用前後における資金不足額の比較】



(長期収支計画の前提条件)

平成 20 年度収支計画作成の前提条件は、以下のとおりである。

【収益的収支】

営業収益	売上高割使用料	・平成 20 年度は決算額。以降、一定とする。
	施設使用料	・平成 20 年度は決算額。以降、一定とする。 ・東部は再整備終了後の平成 24 年度から、使用料改定率 10% とする。
	その他（雑収益）	・原則として 20 年度決算のまま推移。
営業外収益	一般会計補助金	・業者監督経費：人件費はマニフェスト対象期間中の人員見直しに基づき人件費の減・人員率の増を総合的に勘案し、前年度比 10% 減（平成 22 年度まで） ・物件費はマニフェスト削減期間中（20 年度まで）前年度比 12% の減。 ・公債費に対する繰出は起債利子の 1/2 (但し、4 年度発行以降大規模増改築分に限る)
	その他（受取利息・配当金等）	・原則として 20 年度決算のまま推移。

営業費用	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度は決算額。以降は平均単価：9,000 千円／人で算出 員数については、要員見直し計画を反映（東部整備遅延） 退職手当は退職予定者数をもとに算出（30,000 千円／人）
	物件費	<ul style="list-style-type: none"> 21 年度以降は 20 年度決算額から増減見込を反映（嘱託職員の減など）
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 本場・東部市場とも耐用年数に応じた償却
営業外費用	企業債利息	<ul style="list-style-type: none"> 既借入分は、償還計画どおり 21 年度以降借入分は、 財政融資=建設費 × 0.6 利率 2.5% （5 年据置、 25 年償還） 公庫=建設費 × 0.4 利率 2.5% （5 年据置、20 年 償還） 資本費平準化債 民間債 満期一括償還、10 年借換、20 年償還、利 率 2.5%
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 長期借入金利息：償還計画による 一時借入金利息：平成 20 年度決算額を基点とし、 資本費平準化債の充当割合に応じて減少。不良債務 解消年度以降はゼロとみなす。 繰延勘定償却、企業債手数料及び取扱費、雑支出： 20 年度決算で一定

【資本的収支】

下記の事業費を反映

(単位：百万円)

	事業費	財 源		
		国庫補助金	地方債	一般財源
東部市場再整備事業費	11,281	1,696	9,511	74

(2) 財政健全化法第23条第2項第5号の収支計画策定に当たり留意すべき事項

財政健全化法第23条第2項第5号の収支計画（以下、「経営健全化の収支計画」という。）策定にあたっては、実態にあった計画となるよう前提条件を精査中とのことであるが、以下に述べる事項については、特に留意する必要がある。

①市場を巡る外的要因に対する保守的な見込金額の算出

収支計画策定に当っては、売上高割使用料のように市場の取扱高に依存するような市場開設者にとっての外的要因となる項目は、将来の見込みを立てるのは困難である。

平成20年度収支計画では、平成20年度以降の数値を平成20年度決算額のまま推移するとしている。しかし、最近6年間の売上高割使用料の推移は以下のとおり、全体で5年間の年平均減少率は2.9%であり、品目別にみると、青果物は1.3%の減少であるが、水産物は本場で3.3%、東部市場で4.9%の減少である。少なくともこのような過去の趨勢を分析し、食文化の変化による需要や人口の動向などの将来の趨勢を読み込むための有用な要因を勘案して策定する必要がある。

【最近6年間の売上高割使用料の推移】

(単位：百万円)

項目名	15年度 ①	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 ②	差額 ②-①	年平均 増減率 (注)
売上高割使用料	1,001	981	931	938	918	858	△143	△2.9%
青果物	415	407	384	399	393	389	△26	△1.3%
本場	304	300	282	294	290	286	△18	△1.2%
東部市場	111	107	101	105	103	103	△8	△1.4%
水産物	556	545	522	518	504	449	△107	△3.8%
本場	373	371	355	363	359	312	△61	△3.3%
東部市場	183	174	167	155	145	138	△45	△4.9%
その他	31	28	26	22	21	20	△11	△7.1%
本場	20	18	16	13	13	12	△8	△8.0%
東部市場	10	10	9	9	8	8	△2	△4.0%

※ 年平均減少率は、最近5年間での減少額(②-①)を15年度①金額で除した減少率を経過年数で除して算出している。

②自助努力のための厳しい目標設定と確実な実行

1) 人件費の厳しい目標の設定と確実な実行

取扱量・金額が減少傾向にあり、収入が減少していることから、経営健全化にあたっては、組織体制や予算規模も、いわゆる身の丈にあった適正な規模にダウンサイジングしていくことが不可欠である。

中央卸売市場の組織体制としては、市政改革の取組みとして、局長改革マニフェストに基づき削減計画を策定し、実施されているが、局長改革マニフェストにおける削減は確実に実行することに加えて、経営健全化の進捗に応じ、必要な人員削減に努められたい。

【局長改革マニフェストに基づく職員数の削減状況】

計画（中央卸売市場事業会計）		職員数削減状況			
H17.10.1 現在	削減目標 (H22 目標職員数)	H21.10.1 現在	削減数	残数	達成率
175名	△77名 (98名)	120名	△55名	△22名	71.4%

2) 委託化に伴う物件費増加を抑えた目標設定と確実な実行

経費の見込額の策定に当り、人件費の削減のための委託化による「いわゆる人件費から物件費への転嫁」を防ぎ、相当な理由がない限り現状からの増加は認めるべきではない。その上で次章以降での削減効果をも含めて目標値を設定し、確実に実行する必要がある。

3) 東部市場の再整備に係る施設使用料改定の確実な実行

営業収益には、場内の業者への賃貸に伴う収入（施設使用料）が計上されている。

平成 20 年度収支計画では、東部市場の再整備終了後の平成 24 年度に、10%の使用料改定を見込んで作成されている。4 年後の使用料改定に関する約束を文書で取り決めしているが、確実な実行が求められる。

経営健全化の収支計画においては、見込を誤る可能性もあり、その影響も大きいため慎重に金額を算出する必要がある。

4) 施設使用料に係る自助努力への期待

本場の業務管理棟などでは、空き室が多くあり、施設使用料の増加の自助努力が大いに期待される。収益改善のためには、具体的に目標値を設定し確實に実行することが求められる。

なお、経営健全化の収支計画に反映できるものは具体的に収入増加が見込めるものに限られる。

③収支計画の精緻化による経営管理の徹底

1) 経営責任の明確化のための市場別収支計画の策定

平成 20 年度収支計画は、本場と東部市場とを合算した計画しか作成していない。計画と実績に差異が生じた場合、適時に対応でき、経営責任を明確にするためにも本場と東部市場それぞれにおいて収支計画を策定すべきである。特に東部市場は今後再整備が行われ、投資効果が問われるところである。それぞれの将来の収支計画は、将来的にそれぞれの市場のあり方が検討される場合の重要な判断材料となる。

2) 経営健全化の収支計画達成のための短期、中期収支計画策定と収支項目の精緻化

平成 20 年度収支計画は、構成要素となる詳細な細目が設定されていない。たとえば、売上高割使用料であれば、青果物、水産物、その他というように分解が可能である。構成要素別に計画を設定しなければ実績と比較したとしても、どの項目に問題があるか把握することができず、早期の改善対応に役立てることができない。

経営健全化の収支計画は長期収支計画として位置づけられるが、それを達成するために当初 4 年間の短期収支計画、4 年から 8 年の期間を対象にした中期収支計画を策定する必要がある。初年度の 1 年間は実行予算として作成することが重要である。

短期収支計画は、中長期収支計画を達成するための当初 4 年間において、実行すべき目標を明確にし、その目標項目ごとに定量化して設定することが必要である。その間の達成度を評価し、どの項目にどのような問題があったのかを分析して、次期の改善につなげる必要がある。中期収支計画はこのような過程を経て少なくとも 4 年ごとに見直す必要がある。

長期収支計画は、「資金不足比率をいつまでに解消するか」を目標として掲げ、それを達成するために策定する必要がある。

④人件費及び物件費の経費に連動する補助金の正確な見積り

一般会計からの補助金について、従来は市場での経費の予算額を基準に財政局との交渉により算出されてきた。経営健全化の収支計画策定にあたっては、一般会計からの補助金の基準をルール化する必要がある。

この検討にあたり、経費の見直しに伴う変動要因についても加味した補助金の見込額を算出することが必要である。

⑤設備に係る確実に予測される支出の正確な見込

市場棟における設備の修繕（特に大規模修繕費）等市場機能維持のために必要不可欠な設備投資は修繕計画を作成した上で、漏れなく見込む必要がある。

特に平成 20 年度収支計画では、東部市場の再整備事業費（11,281 百万円）が考慮されているが、東部の再整備事業費については影響も大きいため正確な事業費を見積る必要がある。

⑥資本費平準化債の確実な発行

平成 19 年度より発行することになった資本費平準化債は金利負担や後年の返済負担を考慮すれば中央卸売市場の自助努力により可能な限り必要最小限にとどめることが求められるがその確実な発行が収支改善の前提となる。

4. 資金不足比率を経営健全化基準未満とする方策の検討

(1) これまでの取り組み

①経営収支改善の取り組みの概要

1) 経営収支改善計画の策定

財政局及び市場関係者との間での協議において、平成 12 年度から経営収支改善の取り組みを実施している。当初計画された経営収支改善の取り組み内容は、以下のとおりである。

【経営収支改善の取り組み計画】

「平成 13 年度から本場において使用料改定を実施することから、開設者（大阪市）においても、10 年間で経常経費の 3 億円の削減を実施すること。」

2) 収益的収支の推移による取り組み成果の概観

(単位：百万円)

項目名		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
収益的 収支	収益	7,973	8,888	8,924	8,908	8,801	8,669	9,396	8,088	7,832	7,617
	営業収益	6,550	6,564	6,645	6,572	6,746	6,765	6,731	6,582	6,476	6,367
	売上高割使用料	1,228	1,152	1,081	1,058	1,001	981	931	938	918	858
	施設使用料	3,482	3,557	3,782	3,792	4,164	4,165	4,204	4,217	4,245	4,226
	雑収益	1,839	1,854	1,783	1,722	1,581	1,619	1,596	1,427	1,313	1,283
	営業外収益	1,423	1,435	2,279	2,336	2,054	1,904	1,668	1,506	1,356	1,250
	一般会計補助金	1,322	1,357	2,201	2,304	1,997	1,784	1,589	1,496	1,346	1,241
	その他	101	78	78	32	57	120	78	10	9	9
	特別利益	0	888	0	0	0	0	997	0	0	0
	費用	11,602	11,704	11,077	12,150	11,143	10,740	10,025	9,796	9,283	8,944
	営業費用	8,153	8,360	8,088	8,203	8,312	8,102	7,569	7,509	7,132	6,977
	人件費	2,704	2,920	2,491	2,624	2,177	1,951	1,668	1,638	1,481	1,352
	物件費	2,537	2,492	2,619	2,632	2,568	2,586	2,434	2,452	2,342	2,334
	減価償却費等	2,912	2,948	2,978	2,947	3,567	3,564	3,467	3,420	3,309	3,291
	営業外費用	3,195	3,162	2,989	3,007	2,830	2,638	2,456	2,287	2,152	1,967
	企業債利息	3,089	3,014	2,891	2,870	2,756	2,574	2,384	2,230	2,023	1,888
	その他	106	147	97	137	74	64	71	58	129	80
	特別損失	254	183	0	940	0	0	0	0	0	0
	当期純利益	△3,629	△2,817	△2,153	△3,242	△2,342	△2,071	△629	△1,708	△1,451	△1,327
	繰越利益剰余金	△10,776	△13,593	△15,746	△18,988	△21,330	△23,401	△24,030	△25,738	△27,190	△28,517

中央卸売市場会計の平成 11 年度以降の収益的収支の推移は、上記のとおりである。

平成 20 年度の決算において、平成 11 年度に比較すると、収益的収支については、費用の総額が 26 億 5,700 万円（22.9%）の減となっている。これは、減価償却費が 3 億 5,100 万円（12.1%）の増加となっているものの、人件費について委託化や情報処理システムの導入により職員数の削減を行ったことから 13 億 5,200 万円（50.0%）の減となり、企業債利息についても企業債残高の減少により 12 億 100 万円（38.9%）の減となったことによるものである。この結果、収入の総額が 3 億 5,600 万円（4.5%）の減となったものの平成 20 年度損失が 23 億 100 万円改善している。

②具体的な取り組み内容

1) 使用料の改定による增收策

平成 13 年度以降、現在までの各市場の使用料の改定率及び改定額は、以下のとおりとなっている。

【使用料の改定経過】

実施年度	本 場	東部市場
平成 13 年度	17% (300 百万円)	1.5% (15 百万円)
平成 15 年度	17% (300 百万円)	1.5% (15 百万円)
平成 17 年度	5% (100 百万円)	1.5% (15 百万円)
平成 18 年度	5% (100 百万円)	—
平成 19 年度	5% (100 百万円)	—
平成 20 年度	5% (100 百万円)	—
合 計	54% (1,000 百万円)	4.5% (45 百万円)

2) 職員の削減

平成 20 年度までの職員削減数の推移は、以下のとおりである。

【職員削減数推移】

年度	職員定数	削減数	削減累計	対基準年度比
平成 11 年度	245 人	—	—	100%
平成 12 年度	243 人	2 人	2 人	99.2%
平成 13 年度	229 人	14 人	16 人	93.5%
平成 14 年度	217 人	12 人	28 人	88.6%
平成 15 年度	190 人	27 人	55 人	77.6%
平成 16 年度	180 人	10 人	65 人	73.5%
平成 17 年度	175 人	5 人	70 人	71.4%
平成 18 年度	174 人	1 人	71 人	71.0%
平成 19 年度	162 人	12 人	83 人	66.1%
平成 20 年度	145 人	17 人	100 人	59.2%
計	—	100 人	—	—

3) 物件費の抑制

組織の見直しや情報化・民間への業務委託の推進等により、職員の削減を行い平成 11 年度から 13 億 5,200 万円を削減したが、物件費への費用転嫁を極力抑制することにより、物件費の平成 11 年度との比較では、2 億 300 万円の減となっている。これは、主に次の取り組みによるものである。

- ・保守業務の工程やメンテナンス回数など契約内容の見直し
- ・複数の委託を一元化
- ・特名随意契約から入札への移行
- ・嘱託職員の見直し
- ・修繕計画やごみ搬出車輌台数の見直し

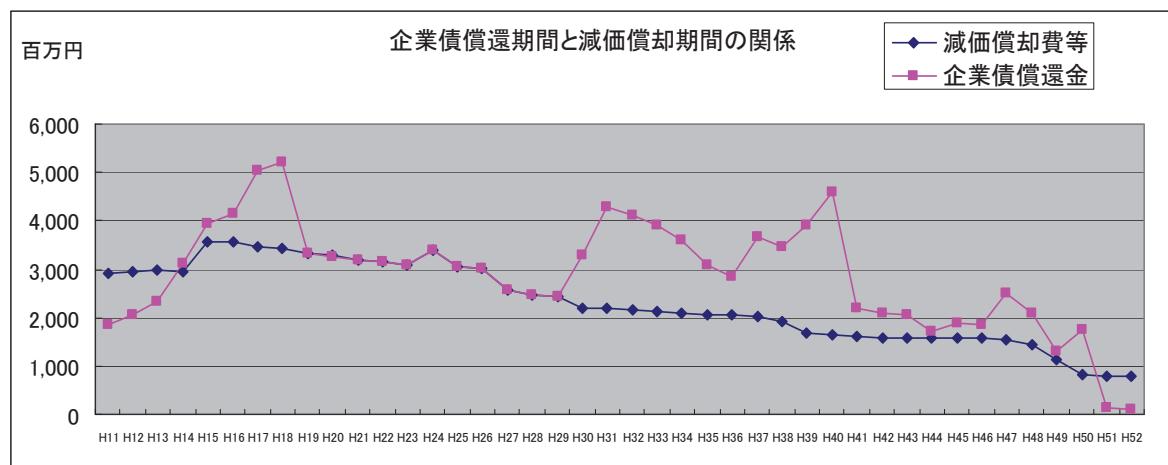
4) 市場事業における資本費平準化債の発行

企業債の元金償還額と資産の減価償却費の差により構造的に発生する資金不足を補い、高資本費負担の緩和・軽減を図るための企業債である資本費平準化債について、平成 19 年度から市場事業についても適用されることとなった。

【資本費平準化債発行額】

実施年度	資本費平準化債 発行額	平準化債発行後 資金不足額	平準化債未発行 資金不足額
平成 19 年度	1,504 百万円	12,566 百万円	14,068 百万円
平成 20 年度	2,606 百万円	12,658 百万円	16,740 百万円

この資本費平準化債を含めた将来の企業債償還額と減価償却費は、以下のとおりである。本来ならば、企業債の元金償還額が、本場整備に係る設備投資の減価償却費を下回るのは、平成 41 年度あたりの見込であったが、資本費平準化債を含めた場合、企業債償還額が減価償却費を下回るのは平成 51 年度あたりと見込まれる。



(2) 改善の検討が必要な事項

これまで大阪市では、中央卸売市場会計の収支状況を改善するために、「(1)これまでの取り組み」で記述したような取り組みを実施してきたが、現在の資金不足比率の問題を解決するためには不十分であり、改善のためには下記のような事項について検討が必要である。

- ①施設使用料増加の方策
- ②(社)本場市場協会との取引の見直し
- ③随意契約の業者選定方法の見直し
- ④一般会計の負担の見直し

①施設使用料増加の方策

1) 使用料徴収部分の入居率向上

i) 使用料徴収部分入居率の推移

本場、東部市場それぞれの施設ごとの過去 5 年間における入居率は、次のとおりである。

【本場】

(単位 : %)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度 施設全体面積 (m ²)
卸売場	100.0	100.0	93.8	92.5	95.5	28,086.97
仲卸売場	98.3	97.6	97.0	95.4	98.3	19,753.15
事務所	87.4	83.6	82.6	79.9	80.5	39,716.75
営業所	96.7	95.0	94.7	92.5	93.7	6,507.84
荷捌き所	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10,600.42
倉庫	83.4	98.0	99.2	97.1	94.2	14,881.17
加工施設	97.3	100.0	100.0	100.0	100.0	3,546.38
駐車場	81.6	78.2	79.0	74.4	75.1	46,733.22
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6,788.43
空地	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	19.65
福利厚生施設	100.0	100.0	100.0	100.0	83.6	1,782.76
計	91.0	90.4	89.7	87.8	87.4	178,416.74

【東部市場】

(単位 : %)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度 施設全体面積 (m ²)
卸売場	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13,288.05
仲卸売場	99.1	99.6	98.0	97.0	97.9	8,588.74
事務所	93.3	91.6	89.6	87.6	86.9	17,201.04
営業所	94.4	91.9	88.3	84.8	82.3	2,585.25
荷捌き所	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12,324.20
倉庫	89.9	88.6	86.6	86.2	85.4	8,291.70
加工施設	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,860.69
駐車場	80.8	81.1	74.7	77.4	76.4	27,296.57
冷蔵庫	100.0	100.0	77.2	77.2	21.9	3,921.58
空地	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	184.58
福利厚生施設	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	506.65
計	91.9	91.7	88.2	88.6	85.8	96,049.05

いずれの市場においても、年々入居率が減少している状況である。

なお、東部市場の冷蔵庫が平成 19 年度から 20 年度にかけて大幅に減少しているのは、一部返還があったためである。東部市場の冷蔵庫は再整備の対象であり、今後の使用見込みを勘案し、縮小した計画となっている。

ii) 指摘事項

a. 業務管理棟の入居促進の必要性

本場の事務所入居率は 80.5%であるが、業務管理棟の面積が大きく、かつ単価も高いことから、業務管理棟の入居率をいかに高めるかが、収支を改善する 1つの課題である。業務管理棟の入居率は、平成 21 年 10 月現在で、77.7%となっており、全室入居した場合、約 2 億 8 千万円の増収となると試算されている。

中央卸売市場では、業務管理棟については入居条件の緩和、補助制度の導入、PR 活動などを行っているが、立地条件や割高な使用料、入居者の制限などが障害となり、大きな成果はあがっていない。

入居率の向上のためには、民間ノウハウを取り入れる等のさらなる営業努力が必要である。なお、中央卸売市場会計所管の使用面積は、以下のとおりであり、平成 16 年度から平成 20 年度にかけて職員数は 178 名から 144 名に減少しているにもかかわらず、使用面積は一定である。この結果、平成 20 年度における職員 1 人あたり面積は、本場で 32.9 m²、東部市場で 19.4 m²となっている。

今後さらなる人員削減も予定されており、必要に応じ使用面積の適正化についても検討すべきである。

【中央卸売市場会計所管使用面積の推移】 (単位 : m²)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	備考
本場	3,089.67	3,089.67	3,089.67	3,089.67	3,089.67	業務管理棟 2 階 504.00 3 階 716.50 13 階 183.51 14 階 43.91 15 階 1,641.75
東部 市場	969.23	969.23	969.23	969.23	969.23	管理庁舎 1 階 168.46 2 階 211.54 3 階 307.13 4 階 282.10

b. 市場施設の面積の把握

入居率の前提となる施設別の入居面積、未入居面積、共用面積の数値は、収入増加策の検討にあたって、正確な各面積を把握するのは必須であり、常に面積を把握されたい。

②(社)本場市場協会との取引の見直し

1) (社)本場市場協会との関係

(社)本場市場協会の概要及び取引関係は以下のとおりである。

概要	<p>【設立】 昭和 24 年 10 月</p> <p>【目的】 本場の市場秩序の維持と業務の合理化の促進に協力するとともに、食品知識の普及等に資する各種事業を行い、もって本場の適正な運営に寄与すること</p> <p>【構成員】 市場関係団体の代表者 25 名</p> <p>【理事長】 大阪中央青果株式会社代表取締役</p> <p>【職員数】 非常勤職員事務長（市職員）1名を除き 15 名 (プロパー5名、業界OB2名、市職員OB8名で構成)</p>																																																																																																						
取引関係	<p>【施設貸与】 (主な内容および金額) 下記施設の貸与 (使用許可)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棟</th><th>階</th><th>用途</th><th>面積(m²)</th><th>使用料(年間)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務管理棟</td><td>1 F</td><td>研修室</td><td>85.00</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>2 F</td><td>資料室</td><td>207.66</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>2 F</td><td>事務所</td><td>292.71</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>3 F</td><td>会議室</td><td>183.22</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>13 F</td><td>会議室</td><td>176.00</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>15 F</td><td>文化教室</td><td>87.83</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>16 F</td><td>料理教室</td><td>131.75</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>16 F</td><td>大ホール</td><td>533.57</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>地下</td><td>厚生食堂</td><td>591.24</td><td>3,945 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>地下</td><td>宝くじ売り場</td><td>3.49</td><td>155 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>各階</td><td>自動販売機等</td><td>13.19</td><td>511 千円</td></tr> <tr> <td>市場東棟</td><td>5 F</td><td>体育館</td><td>1,113.61</td><td>無償</td></tr> <tr> <td>市場西棟</td><td>3 F</td><td>会議室</td><td>234.40</td><td>無償</td></tr> <tr> <td>関連棟</td><td>2 F</td><td>多目的ホール</td><td>953.00</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>2 F</td><td>展示コーナー</td><td>196.07</td><td>無償</td></tr> <tr> <td></td><td>2 F</td><td>倉庫</td><td>68.31</td><td>無償</td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td><td>4,263.13</td><td>4,611 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>【委託、共益費、分担金】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>内容</th><th>平成 20 年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託</td><td>業務管理棟建物一括管理（共益費の徴収、共用部分清掃、設備保守等）</td><td>無償（共益費を原資としており、大阪市の負担額は 31,986 千円である。）</td></tr> <tr> <td>分担金</td><td>本場広報事業推進・各種研修事業にかかる事業費（うち、事業収入をもって支出する金額を除く）の 2 分の 1 を負担</td><td>22,616 千円</td></tr> <tr> <td>分担金</td><td>業務管理棟以外の保守管理業務</td><td>7,227 千円</td></tr> </tbody> </table>	棟	階	用途	面積(m ²)	使用料(年間)	業務管理棟	1 F	研修室	85.00	無償		2 F	資料室	207.66	無償		2 F	事務所	292.71	無償		3 F	会議室	183.22	無償		13 F	会議室	176.00	無償		15 F	文化教室	87.83	無償		16 F	料理教室	131.75	無償		16 F	大ホール	533.57	無償		地下	厚生食堂	591.24	3,945 千円		地下	宝くじ売り場	3.49	155 千円		各階	自動販売機等	13.19	511 千円	市場東棟	5 F	体育館	1,113.61	無償	市場西棟	3 F	会議室	234.40	無償	関連棟	2 F	多目的ホール	953.00	無償		2 F	展示コーナー	196.07	無償		2 F	倉庫	68.31	無償	計			4,263.13	4,611 千円	種類	内容	平成 20 年度実績	委託	業務管理棟建物一括管理（共益費の徴収、共用部分清掃、設備保守等）	無償（共益費を原資としており、大阪市の負担額は 31,986 千円である。）	分担金	本場広報事業推進・各種研修事業にかかる事業費（うち、事業収入をもって支出する金額を除く）の 2 分の 1 を負担	22,616 千円	分担金	業務管理棟以外の保守管理業務	7,227 千円
棟	階	用途	面積(m ²)	使用料(年間)																																																																																																			
業務管理棟	1 F	研修室	85.00	無償																																																																																																			
	2 F	資料室	207.66	無償																																																																																																			
	2 F	事務所	292.71	無償																																																																																																			
	3 F	会議室	183.22	無償																																																																																																			
	13 F	会議室	176.00	無償																																																																																																			
	15 F	文化教室	87.83	無償																																																																																																			
	16 F	料理教室	131.75	無償																																																																																																			
	16 F	大ホール	533.57	無償																																																																																																			
	地下	厚生食堂	591.24	3,945 千円																																																																																																			
	地下	宝くじ売り場	3.49	155 千円																																																																																																			
	各階	自動販売機等	13.19	511 千円																																																																																																			
市場東棟	5 F	体育館	1,113.61	無償																																																																																																			
市場西棟	3 F	会議室	234.40	無償																																																																																																			
関連棟	2 F	多目的ホール	953.00	無償																																																																																																			
	2 F	展示コーナー	196.07	無償																																																																																																			
	2 F	倉庫	68.31	無償																																																																																																			
計			4,263.13	4,611 千円																																																																																																			
種類	内容	平成 20 年度実績																																																																																																					
委託	業務管理棟建物一括管理（共益費の徴収、共用部分清掃、設備保守等）	無償（共益費を原資としており、大阪市の負担額は 31,986 千円である。）																																																																																																					
分担金	本場広報事業推進・各種研修事業にかかる事業費（うち、事業収入をもって支出する金額を除く）の 2 分の 1 を負担	22,616 千円																																																																																																					
分担金	業務管理棟以外の保守管理業務	7,227 千円																																																																																																					

2) 指摘事項

i) 使用料の徴収

市場見学者の受入れや食育事業など本来大阪市中央卸売市場で実施すべき各種事業を(社)本場市場協会に分担金事業として委任していることから、大ホール、会議室、事務所等の使用料を免除している。しかし、委任された公的な業務を果たすために必要な施設については一定使用料免除が認められると考えるが、少なくとも、(社)本場市場協会固有の業務に使用している部分については、中央卸売市場の収支改善の観点からも、使用料を徴収すべきである。

ii) 業務管理棟共用部分管理業務の契約方法の見直し

業務管理棟の共用部分の管理業務（清掃、設備保守点検等、共益費の徴収）について(社)本場市場協会に委託を行っているが、包括的な委託であるため、入札等によるコスト低減圧力が働かない。委託料は無償となっているが、管理は業務管理棟入居者がその専用面積 1 m²あたり月額 1,090 円で負担する共益費をもって充てるものとされている。平成 20 年度で 260,348 千円の共益費が入居者より集められ、そこから光熱水費や人件費などを除いた金額が、清掃、設備保守点検経費などに充てられている。

この委託契約は、従前より(社)本場市場協会と特名随意契約によっており、競争性が働きにくい。(社)本場市場協会の共益費事業については、大阪市の契約規則に準じ各種契約事務を行うなど、競争性が確保され、コスト削減に繋がる委託契約に改善が必要である。

また、委託先の(社)本場市場協会の共益費事業の内訳は次のとおりであり、清掃や設備保守点検事業などはかなりの金額で再委託に出されているが、大阪市中央卸売市場の監督責任として、再委託先や契約方法を把握し、委託先の妥当性及び契約方法の適正性を検証する必要がある。

【共益費の内訳】

項目名	金額（千円）
光熱水費	109,636
清掃事業費	44,203
設備保守点検事業費	72,283
衛生事業費	2,850
管理費（人件費、物件費）	10,899
計	239,871

※受託事業収入によりまかなわれる経費があることや余剰分は返還されることなどにより、共益費総額と必ずしも一致しない。

さらに、保守点検の報告について(社)本場市場協会より受けるだけでなく、各設備の保守点検、修繕などの履歴を整理するなどして、保守、修繕が充分であるかどうかを検討して、ひいてはライフサイクルコストが低減するように設備管理を行う必要がある。

iii) 分担金の根拠の明確化

大阪市中央卸売市場では下記明細の事業費及び管理費の 2 分の 1 を負担しているが、契約書、協定書等を交わしていない。市場見学や食育事業など、本来大阪市中央卸売市場が実施すべき事業を(社)本場市場協会が実施し、大阪市中央卸売市場が分担金を支出していることの妥当性について検討の上、妥当性が認められれば、契約書または協定書を交わすべきである。

【分担金明細（平成 20 年度）】

科目	金額（千円）
事業費	20,026
総務事業費	2,998
広報事業費	6,862
市場見学	4,891
イベント参加	556
一般広報	1,414
食育事業費	5,265
情報提供事業費	2,696
資料室事業費	2,203
図書資料費	773
嘱託料	1,160
雑費	269
管理費	28,489
人件費	24,987
物件費	3,502
合計 ①	48,515
収入充当額 ②	1,022
差引後計 ③=①-②	47,493
大阪市分担金 ③÷2	23,747